

平成27年第2回幸田町議会定例会会議録（第3号）

議事日程

平成27年6月11日（木曜日）午前9時01分開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

本日の会議に付した案件

議事日程のとおり

出席議員（16名）

1番 足立初雄君	2番 伊與田伸吾君	3番 稲吉照夫君
4番 鈴木重一君	5番 杉浦あきら君	6番 志賀恒男君
7番 鈴木雅史君	8番 中根久治君	9番 酒向弘康君
10番 大嶽弘君	11番 池田久男君	12番 笹野康男君
13番 丸山千代子君	14番 伊藤宗次君	15番 水野千代子君
16番 浅井武光君		

欠席議員（0名）

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名

町長	大須賀一誠君	副町長	成瀬敦君
教育長	小野伸之君	企画部長	大竹広行君
総務部長	山本富雄君	住民こども部長	山本茂樹君
健康福祉部長	大澤正君	環境経済部長	清水宏君
建設部長	近藤学君	教育部長	小野浩史君
消防長	壁谷弘志君	企業立地監	志賀幸弘君
企画部次長兼 企画政策課長	林敏幸君	総務部次長兼 税務課長	平松寛昭君
健康福祉部次長 兼福祉課長	山下明美君	環境経済部次長 兼水道課長	伊澤正美君
建設部次長兼 区画整理課長	伊澤勝一君	教育部次長兼 学校教育課長	羽根淵闘志君
消防次長兼 消防署長	本田稔君	会計管理者兼 出納室長	牧野洋司君

職務のため議場に出席した議会事務局職氏名

事務局長 桐戸博康君

○議長（浅井武光君） 皆さん、おはようございます。

早朝よりの御審議、御苦労さまです。

ここで、お諮りします。

昨日に引き続き、会場内において企画政策課職員の議会だより用の写真撮影をいたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者多数)

○議長(浅井武光君) 御異議なしと認めます。

よって、議場内での写真撮影を許可することに決定いたしました。写真撮影は質問者を随時撮りますので、よろしく願いをいたします。

ただいまの出席議員は16名です。定足数に達しておりますから、本日の会議を開きます。

開議 午前 9時01分

○議長(浅井武光君) 本日、説明のため出席を求めた理事者は20名であります。

議事日程は、お手元に配付のとおりでありますので、御了承願います。

---

#### 日程第1

○議長(浅井武光君) 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。

会議規則第120条の規定により、本日の会議録署名議員を、7番 鈴木雅史君、8番 中根久治君の御両名を指名します。

---

#### 日程第2

○議長(浅井武光君) 日程第2、一般質問を行います。

会議規則第55条及び第56条の規定により、質問時間は1人30分以内とし、質問回数の制限は行いません。

答弁時間も30分以内とします。

質問者も答弁者も要領よく簡単明瞭にし、質問内容は通告の範囲を超えないようお願いをいたします。

それでは、昨日に引き続き、通告順に従い質問を許します。

6番、志賀恒男君の質問を許します。

志賀恒男君。

○6番(志賀恒男君) おはようございます。

議長のお許しをいただきましたので、通告順に従いまして質問をさせていただきます。

最初は、幸田駅橋上化の計画についてであります。

幸田駅前の交通混雑の解消、緩和は、大変重要であることに異論を唱える人はいないというふうに思います。その一方で、駅前ににぎわいを取り戻すことは経済的な観点からも大変重要な課題であります。駅前商店街の人たちと駅前活性化についてどのような意見を持ってみえるか紹介をしたいというふうに思います。

駅前は住宅や既存商店街が密集をしており、新規の商業や飲食店を誘致することが大変困難なのが現状であります。道路を広げることは大切であるが、人が集まってくるかどうかは別であるというふうに思う。駅西の開発を行い、商業や飲食店などの集客できる施設をつくってほしいという意見でありました。また、幸田駅の東西を結ぶ地下道がありますが、階段の傾斜が急で、スロープも設けられておりますが、車椅子で上がるの

が困難だとの苦情も聞いております。私は3月の定例会で駅前広場の基本構想策定に当たり、対象エリアについて質問いたしました。幸田駅西についても駅前広場の基本構想の対象エリアであるという答弁をいただきました。そこで、今回は幸田駅に関する現状の問題点と今後について質問をしてみたいと思います。

幸田駅前広場等基本計画策定委託料が今年度予算で1,000万円計上をされております。駅前で電車からおりてくる人を迎えに来る車による混雑を緩和することは当然といたしまして、最初にこの駅前広場等の基本計画策定の中で、東西を結ぶ地下道の階段の傾斜について、特に車椅子の通行についての改良を含む考えがあるのかお答えいただきたいというふうに思います。

○議長（浅井武光君） 建設部長。

○建設部長（近藤 学君） 今御質問の幸田駅地下道につきましては、現在、幅が4メートル、高さが2.5メートル、また延長は38.5メートルということで鉄道を横断しております。東側のスロープでございますけれども、階段とスロープということで延長が16メートル、高さも4メートルほどの高低差がございますので約25%の急な勾配となっているという状況でございます。今回の駅前広場の基本計画の策定に当たりましては、こういった交通処理を円滑にするというものでバリアフリー基準ですね。こういったものに適合することを大前提としておりますので、こういった地下道につきましても貴重な鉄道横断施設ということで有効活用していきたいと考えておりますので、策定に当たりましては、スロープにつきましてもバリアフリー基準でおおむね5%以下、特例では8%以下ということになっておりますけれども、そういったことが前提として基本計画の策定をしていきたいというふうに考えております。

○議長（浅井武光君） 6番、志賀君。

○6番（志賀恒男君） バリアフリー基準に適合をさせる計画であるということで、大変前向きな回答をいただきました。

駅前広場等基本計画の中で行う事業について、その事業規模がどのくらいを考えてみえるのかお聞きをいたします。まだ策定前ですので正確な数字は難しいかと思いますが、何億円規模なのか、億単位で結構ですので概略の金額をお答えください。

○議長（浅井武光君） 建設部長。

○建設部長（近藤 学君） 事業規模はという御質問でございますけれども、今回の業務で概算の事業費は算定いたしますけれども、あくまで事業規模がどれくらいなのか。また、段階的に整備していったらどうかとか。また、ひいては構想レベルでとどめるということもあり得ると。手戻りのないような将来計画を見据えて行うというのが今回の策定業務でございますので、したがいまして、どこまで、また、幾らの規模でという前提条件はございません。実現化のための全体事業費は現段階では想定していないというふうなことでございますので、よろしくお願いいたしたいと思っております。

○議長（浅井武光君） 6番、志賀君。

○6番（志賀恒男君） 基本構想、基本計画の内容によってまだ金額、スケジュール等難しいというようなことでございますので、これ以上深追いをしてもしょうがないかなということ。

それでは、質問の切り口を変えまして、幸田駅前広場の基本構想を考える場合に、幸田駅そのものの将来像を考慮して基本構想を構築すべきだというふうに私は考えます。そこで、今回は都市計画マスタープランの原点に立ち返り質問をしてみたいと思います。

都市計画マスタープランの整備プログラムの中で、幸田駅の橋上化と交通結節機能の強化という文言が記載をされております。そして、駅の橋上化については、マスタープランの中で整備主体は町と民間及び住民というふうに書かれております。町が主体となるということは理解できますが、民間及び住民については具体的に何を示しているのか、意味しているのかお聞きをいたします。

○議長（浅井武光君） 建設部長。

○建設部長（近藤 学君） この都市計画マスタープラン、平成22年から平成42年までの計画でございますけども、その中の推進方策として幸田駅の橋上化と交通結節機能の強化を中長期計画に位置づけまして、整備主体を町と民間、住民としております。

橋上化につきましては、幸田町のみでは実現できないためJR東海とか、また、JR貨物など関係機関の関係者と協議を進めていくということでございます。なお、今回の基本計画につきましては、橋上化が主体ではなくあくまで交通結節機能の強化ということでの観点で駅前広場を中心に幸田町は取り組むということでございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（浅井武光君） ここで、お断りをいたします。

発言時間と答弁時間が逆転しておりますので、そこら辺はひとつよろしくお願ひをいたします。

以上です。

6番、志賀君。

○6番（志賀恒男君） わかりました。交通結節機能を先行して重点的に行うということがあります。

整備時期は中長期となっております。整備時期の基準についてはマスタープランの中で、建設事業については平成28年度以降に事業化を目指すものというふうに明記をしております。来年度はまさに平成28年度であります。その一方で、ことし3月に配付をされました第5次総合計画の平成27年度から平成29年度の実施計画書には、幸田駅の橋上化については一言もふれられておりません。幸田駅の橋上化に向けての事業計画の概略の時期なり、スケジュールなりについて、どのような考えをお持ちなのかお聞きをいたします。

○議長（浅井武光君） 建設部長。

○建設部長（近藤 学君） 幸田駅の橋上化と交通結節機能の強化は、三ヶ根駅のバリアフリーも含めて平成28年度以降に事業化を目指すということで位置づけてございます。都市計画マスタープランはことし5年目を迎えるということで、来年度には中間評価、進行管理を行う予定をしております。また、5年後の32年、平成32年には平成42年までのちょうど中間点、10年目前期となりますので、その中で中間見直しも行うというようなことになるかと思ひます。幸田駅の橋上化につきましては、将来構想は既に

描いておるわけですが、現在、具体的に事業化しているものではなく、今後5年間の中で、平成32年までの間にその方向性を検討していけたらというふうに考え今回基本計画の策定に入っているということでございます。したがって、今回配られました平成27から29年度の実施計画においても具体的に事業費を明示しているものではないので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（浅井武光君） 6番、志賀君。

○6番（志賀恒男君） ただいまの建設部長の答弁を聞きますと、幸田駅の橋上化について部長が答弁するのは荷が重過ぎるというふうに感じをいたしました。町長はどのように考えているのかお聞きをいたします。

○議長（浅井武光君） 町長。

○町長（大須賀一誠君） 建設部長が答えたとおりで今のところ考えておりますので、今後につきましてはさらに進めていきたいなというふうに思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（浅井武光君） 6番、志賀君。

○6番（志賀恒男君） 幸田駅前広場の基本計画の中で、幸田駅の橋上化についてはどの程度、あるいはどのような配慮、考慮がされてくるというふうになるのかお聞きをいたします。

○議長（浅井武光君） 建設部長。

○建設部長（近藤 学君） 幸田駅前広場の交通処理を検討する上で、駅舎の配置に左右される部分というのはかなり大きいと思います。そういった面では基本的には橋上化を視野に入れた基本計画ということでございます。鉄道で分断されている現状を東西の自由通路にてつなぐというような形が基本となるのではないかと。その自由通路に改札が接続するというふうな形で、橋上駅を前提としておるのは基本計画になるのが当然だというふうに考えております。しかし、今回の業務は交通処理をどうするかが主体の基本計画ですから、具体的な駅舎の検討、配置とか、規模とか、そういったものを検討するものではないと思います。こういった駅前広場の基本計画に影響が大きいというのがこういった自由通路、歩行者のおり口とか乗り口をどこにするかというふうなことで町の将来施設となる自由通路ですね。こういった歩行者動線をどうするかといったことを検討していきたいなと思います。これによって、そのおり口によって駅前広場のロータリーの形がある程度描けるのではないかと。また、将来の部分として乗用車やタクシー、マイクロバス等の乗降所とか、そういった面での形状にもこういった部分は影響があるのではないかと。駅前土地区画整理事業により県道の整備を今予定しておりますので、そういった面の手戻りのないように将来構想、基本計画を描いていこうというふうな形でございます。それに合わせて、先ほど最初に質問がございました地下道のスロープの件もどこへ上がっていけばいいのか、こういったことも自転車動線としてそういった面でも検討する必要があるということで取り組んでいきたいと考えております。

○議長（浅井武光君） 6番、志賀君。

○6番（志賀恒男君） 自由通路を検討しますということで、大変重要なキーワードをお聞

きしたように思います。後ほど自由通路につきましてはもう少し詳しく質問をしたいと思いますが、幸田駅前再開発だけではまちのにぎわいを取り戻す集客力には限界があると、そういう声があることは質問の冒頭で紹介をいたしました。ここで質問を幸田駅西の開発に絞って行いたいというふうに思います。

近年の新駅の設置の場合には、駅舎の橋上化が通例となっております。1988年に開業した東海道線の新駅、逢妻駅、西岡崎駅、三河塩津駅は、全て橋上駅となっております。また、1990年には岡崎駅、1996年には豊橋駅、豊川駅が橋上化され、同時に立派な自由通路が設置をされております。幸田駅西側は広田川と東海道線に挟まれ、現在駅西駐車場として利用されております。そして、広田川の西側は駅西第二駐車場となっております。駅西の駐車場は昼間は人が集まってくる場所ではありません。朝夕の通勤、通学の時間帯に電車を利用するために人が集まってくるだけであります。駅西駐車場を駅西第二駐車場に移設をし、現在の駅西駐車場を集客できる施設に生まれ変わること、駅の東側と西側を一体的に再開発する案も私はあるのではないかとこのように思うわけでありまして、今回の駅前広場の基本構想策定につきましては、どこまで踏み込んで検討されるのかお聞きをいたします。

○議長（浅井武光君） 建設部長。

○建設部長（近藤 学君） どこまで踏み込んでということでございますけれども、何度も繰り返しますが、あくまで交通処理を円滑にするための基本計画ということでございます。人の流れということが一番基本的になると思います。また、人のたまり場ということも重要な要素ということになるかと思っております。幸田駅から鉄道を越え、また、駅西の駐車場とか、また、駅西広場、さらには広田川を横断するというような形の人の流れというのはあります。そういった面で先ほど申し上げたようなバリアフリーでそういった快適に通行できる、そういったような一体的な動線が必要ではないかというふうなものがこの自由通路の検討の中でも入ってくるのかなということでもあります。具体的に申し上げますと、幸田の駅前銀座などでも歩道が広く5メートル以上の歩道を設定しております。こういったところでどうおりてくるのか、こういったものが考えられるのではないかと。また、県道を上を横断していったらどうか。そういったような部分でバリアフリーの基準の中での東西方向の検討はしていく必要があるのではないかとこのように思います。

○議長（浅井武光君） 6番、志賀君。

○6番（志賀恒男君） 人の流れを中心に構想を策定していくという答弁でございました。そうしますと、人の流れということになりますと自由通路ということになってくるかと思いますが、この自由通路を、その規模、範囲、どこからどこまでを考えてみえるのかお聞きをいたします。

○議長（浅井武光君） 建設部長。

○建設部長（近藤 学君） 人の流れという考え方の基本の中には、やはり先ほど申し上げた駅前銀座と六栗との東西交通、こういったものがあるかと思っております。もちろん交通の流れとしては車とか、バスとか、そういった面も当然考えるわけですが、そういった中で人の流れとしましては東西方向になるのかなということでもあります。西側につき

ましては、やはり地形形状の問題から広田川が近接しているということでございます。こういった面でまた幸田の街路の駅西線も直近して走っているということで、なかなか平面交差というのは難しい状況にある中で、人の流れとしては立体的な交差にしていけたらということでもあります。具体的に申し上げますと、六栗側、第二駐車場側にある程度のそういった車のたまり、ロータリー、そういったものから人を分離させ、人が駅のほうに向かってくるというふうなかけ方が一つのたたき台ですけども、そういった考え方があるのではないかと。もちろん、そうしますと延長的には180から200メートルぐらいの長い自由通路ということになりますので、これは実現ができるのかどうかというのは難しいかと思えますけども、やはり人に優しいバリアフリーでこういった安全で、なおかつ展望性のあるような快適な空間という形にしていけば人も歩いていただけるのではないかと。そういった東西の一体感が確保でき、駅前にとっても、駅西にとってもよいのではないかと。こういったようなことで考えていきたいというふうなことであります。

また、駐車場とか駐輪場の配置についても、いろんな面でこういった人の流れというのを考えながらいきたいということで、交通結節点としての総合的な基本計画を考えていきたいということでございますので、よろしく願いいたします。

○議長（浅井武光君） 6番、志賀君。

○6番（志賀恒男君） 駅西の第二駐車場にロータリーを設け、自由通路は180メートルから200メートルとなるというような案もありますということで、かなり大規模に考えてみえるなということ認識をいたしました。先が楽しみなことだというふうに思います。基本構想の策定におきましては、その中身が後退することのないように進めていただきたいというふうに思うわけですが、基本構想ができ上がった段階でコンセンサス、あるいは同意というものをどのように考えてみえるのかお答えいただきたいというふうに思います。

○議長（浅井武光君） 建設部長。

○建設部長（近藤 学君） 今申し上げたある程度のたたき台、こういったものが今の総合計画、都市計画マスタープランで描かれてる内容をさらにブラッシュアップしたような状態で検討している段階のものでございます。ただ、このたたき台を庁舎内部で組織化しましていろいろ意見を伺いながら、また、さらには住民や議会、また、企業、事業者、利用者の皆様方の御意見を伺いながら、基本計画の策定をしていきたいと、今年度の中で行ってきたいというふうに考えております。あくまでも交通処理円滑化ということでございますけどもいろんな制約条件がございます。先ほどの駐車場、駐輪場、また、河川、水路などの公共施設、あるいは立体施設をどう考えるかとか、また、民間施設がどうなってくるか、こういったものはかなり左右される部分がございます。そういった面では基本的な部分で、その後、策定後に必要があればそういったフィードバックしていくということも考えられます。さらには、橋上化をしていくとかいろんな面の話が具体化してくれば、当然JRとの協議に入ってきますとそこでまた修正が入ってくるということもございますので、そういった面でかなりフィードバックするのを前提としますが、なるべく手戻りのないような部分を考えながら皆様と一緒に策定していきたい

というふうに考えております。

以上です。

○議長（浅井武光君） 6番、志賀君。

○6番（志賀恒男君） 手戻りがないように、また、きちっとフィードバックに係るようなそういう仕組みの中で進めていくという答弁をいただきました。私は、幸田駅の橋上化を核とした東西駅前広場の開発を次の幸田町発展のシンボルにしたいという思いで質問をしてまいりました。

最後に、幸田駅の橋上化を含めた駅前広場に対する町長の考え、思い入れについてお聞きをいたします。

○議長（浅井武光君） 町長。

○町長（大須賀一誠君） ただいま志賀委員からいろいろ御質問いただいて大変恐縮でございます。幸田町の表玄関としての幸田町の体裁と言いますか、そういうことも含めましていろいろ建設部長のほうで今答弁させていただいたわけでございます。幸田町の一番明治時代の駅と駅前という集落を一番ずっと住みたいと言いますか、町民の皆さんが住みたい、何となく駅をおりてもほっとするまち、そんな空間をつくっていったらというふうに思っております。土地の区画整理の状況も今一生懸命進めているところでございりますし、幸田駅の西につきましてのさらなる発展のためにも力を尽くしていきたいなというふうに思っております。今回におけますこの駅前広場の基本計画につきましては、東西を問わずいろんな方策を検討させていただきたいというふうに思っておりますので、よろしくまた御指導いただければというふうに思っております。よろしく願いいたします。

○議長（浅井武光君） 6番、志賀君。

○6番（志賀恒男君） ぜひ積極的に幸田駅東西周辺を次の幸田町発展のために開発整備を進めていっていただきたいというふうに思います。

続きまして、次の質問に移りたいと思います。

次の質問は、幸田町総合戦略についてであります。政府は平成26年末に地域活性化を目指す長期ビジョンと総合戦略を策定いたしました。目的は2060年に人口1億人を確保するためのものであります。そして、平成27年度中に各都道府県と各市町村に地方人口ビジョンと地方版総合戦略の策定を求めています。この件につきましては、5月の総務教育委員協議会で詳しい説明がありました。協議会では主に町の進め方について推進体制を中心に議論が交わされましたが、私は主に戦略の内容、中身を中心に質問をしていきたいというふうに思います。

平成27年1月に内閣府地方創生推進室が発表いたしました地方版総合戦略策定の手引きというものによりますと、戦略策定の起草作業そのものは地方公共団体みずから行うことというふうにされております。5月の総務教育委員協議会の中で、コンサルタントとして8社の中から株式会社オオバを選定をしましたという説明がございました。最初に、なぜ株式会社オオバを選定をしてみたのかお聞きをいたします。

○議長（浅井武光君） 企業立地監。

○企業立地監（志賀幸弘君） ただいまの議員のおっしゃるとおり内閣府の手引きには、起

草作業として戦略策定に必要な調査等を民間コンサルティング企業等に委託することは可能であり、戦略の起草作業自体は住民や産官学金労言の参画を得ながら、地方公共団体みずから行えばよいと書かれてございます。なお、今回4月21日に行いました指名競争入札にて落札をいたしましたコンサル担当会社のオオバさんは、過去幸田町において都市計画マスタープラン策定などの実績があることを御報告いたします。

○議長（浅井武光君） 6番、志賀君。

○6番（志賀恒男君） わかりました。戦略策定に必要な調査等の委託を民間コンサルティング企業等に委託することは差し支えないというふうに書かれております。今まで幸田町の都市計画マスタープラン等に参画をしてきたということでございますが、しかしながら、戦略策定の基本的内容、目指す方向性は、町自身が示す必要があるというふうには思います。この点について、コンサル選定に当たりどのような内容をコンサルに示して入札に進んだのか、その内容をお答えいただきたいというふうに思います。

○議長（浅井武光君） 企業立地監。

○企業立地監（志賀幸弘君） 幸田町の総合戦略策定業務は、幸田町の人口の将来展望と地方版総合戦略の策定を行うことに目的に委託したものでございます。幸田町人口ビジョンは、本町の人口動向や将来人口推計の分析を行い、目指すべき将来の方向性や施策の方向性を踏まえた人口の将来展望を提示すること。そして、幸田町総合戦略は本町の特色や地域資源を生かした施策の立案を行い、将来の人口減少の克服及び活力向上につなげることを業務内容として示させていただきました。

○議長（浅井武光君） 6番、志賀君。

○6番（志賀恒男君） わかりました。まだこれから中身は詰めていくのかなという印象を受けましたが、総合戦略には時にはユニークさ、意外性、既成概念の打破というものが求められると思います。ユニークな例として、行政の枠組みを超えた複数の自治体がお互いに連携し、共同で地方版総合戦略を策定をした地域があります。それが、例えば奄美大島総合戦略であります。奄美大島総合戦略をこの三河地域に当てはめてみますと、例えば幸田の場合、周辺の市、西尾市、蒲郡市などと連携した地域活性化を検討すれば新しい活性化案も出てくるのではないかとというふうに思います。このような検討はされたのかお伺いをいたします。

○議長（浅井武光君） 企業立地監。

○企業立地監（志賀幸弘君） 議員のおっしゃるとおり奄美大島総合戦略については、全国でも異例の5市町村協働にて策定をされました。奄美大島における人口減少などの課題解決に向け、市町村が広域的に連携し推進されるのことを聞いております。限られた人口を近隣の自治体で奪い合う施策でなく、地域での人口対策の推進を図るといった互助の考えは大変重要であるため、本町においても近隣市の情報をいただきながら総合戦略の策定に努めてまいりたいと思っております。御質問の周辺自治体との連携についてでございますが、幸田町総合戦略においては本町の持続可能なまちづくりのために、物づくりのまちとして、かつ自然環境に恵まれた地域の特性を生かし地域産業の活性化と安定した雇用の確保につなげる事業として、今回国が用意をしていただきました地方創生先行型交付金を活用しまして高付加価値次世代産業創出事業を実施し、まずは幸田町

の独自性を出すことに重点を置き検討をしてみたいと思っておる次第でございます。

○議長（浅井武光君） 6番、志賀君。

○6番（志賀恒男君） 物づくりのまちを中心として次世代産業創生という切り口で検討を進めていくと、西尾市とか蒲郡市は競争相手になってしまうというようなふうに私は思いますが、まずは幸田町が栄えるようにということを中心に据えて、その後で連携ということも出てくるのかなというふう感じ取りました。

それでは、企業立地の関係につきましては各自治体が独自に頑張っておるというようなことですが、私は観光の分野では可能ではないかというふうに思います。例えば、はずの一色さかな広場や大ちょうちん、あるいは、吉良上野介、岡崎の家康関連の史跡、蒲郡の温泉や竹島、幸田の松平家墓所、あるいは深溝断層といった観光や史跡の資源をセットにした地域おこしもあるのではないかというふうに思います。この観光につきましては所管が環境経済部長でございますので、お答えいただきたいというふうに思います。

○議長（浅井武光君） 環境経済部長。

○環境経済部長（清水 宏君） 観光に関する周辺自治体との連携、競合についての御質問であります。現在、本町は岡崎市、西尾市、蒲郡市の3市1町による三河観光ネットワーク協議会に加盟をしております。こちらにつきましては、組織として各自治体、観光協会、商工会議所等、47団体で構成をいたしまして、広域的宣伝活動で本地域への観光客の誘致を目指しております。

活動といたしましては、3市1町に関する観光広域ガイドマップの作成配布、各市まちを周遊する一泊二日のモニターツアー、観光展等を開催をしております。それとは別に、本年5月に西三河9市1町で西三河広域観光推進協議会を発足をいたしました。各市まちの観光資源を盛り込んだ観光情報ネットワーク、Webルートガイドの構築をいたしまして、協働して西三河地域の魅力をPRし、観光客の西三河全域における周遊計画を支援する、広域連携による魅力ある周遊ルート、あるいはミニ版でありますドラゴンルートを構築することで観光客の滞在期間を日帰りから一泊二日、一泊二日から二泊三日へとシフトさせ、観光交流人口の増加を図っていきたいというふうに考えております。

○議長（浅井武光君） 6番、志賀君。

○6番（志賀恒男君） 新しい動きを始めましたということで、ぜひ今後の動きについて注目をしていきたいというふうに思います。

次に、民間コンサルティング企業による調査のほかに、今までつき合ってきた大学やプレステージレクチャーズの講師が所属していました企業などとの関連からの地域活性化のための戦略があれば今までの活動が有意義なものになってくるというふうに思います。現時点で何か候補になるようなものがありそうなのかお答えをいただきたいというふうに思います。

○議長（浅井武光君） 企業立地監。

○企業立地監（志賀幸弘君） 議員おっしゃるとおり今までの活動を生かしたものを現在考えておる次第でございます。昨年4月に幸田町と協定を結ばせていただきました名古屋

大学の協力をいただき、現在、町内企業と連携し低温プラズマ科学技術というものを活用した農林水産分野における技術機器の研究開発を幸田町にて行うことを予定しております。なお、この低温プラズマ技術を研究されている名古屋大学未来社会創造機構教授で、なおかつプラズマ医療科学国際イノベーションセンター長の堀先生には、来る7月10日に開催する幸田プレステージレクチャーズにて講演をいただき、幸田町の連携と可能性等々をお話をさせていただくようお願いを申しておるところでございます。そして、幸田プレステージレクチャーズに参加していただいている企業は、定員400人で大体100から130の企業が毎回出てきていただいております、その中の数社から幸田町への進出の相談を受け、現在、地元の住民の皆様方の御意見を頂戴をしながら現在調整をし、環境に配慮した企業の立地等を御相談をしているところを報告をさせていただきます。

○議長（浅井武光君） 6番、志賀君。

○6番（志賀恒男君） プレステージレクチャーズの低温プラズマ科学とその応用ということで、名古屋大学工学研究科の堀教授が講演して下さるということでありますが、そういったプレステージレクチャーズの講師というものが幸田町の企業立地に積極的であるという姿を形として見せるということの活動も大変大切であるとは思いますが、具体的な成果がやっぱり求められると思います。低温プラズマの名古屋大学の堀教授は、同じく名古屋大学の太幡助教授という方がみえます。この方は、幸田町総合戦略推進委員会の委員長でございます。就任してみえます。太幡助教授は、なめらかなまちづくりのリーダーでもあります。同じ名古屋大学の先端産業とまちづくりの両分野の両先生による供用で、総合戦略に組み入れる新事業といったものを検討してもらうのもよいのではないかというふうに思いますが、考えをお聞かせください。

○議長（浅井武光君） 企業立地監。

○企業立地監（志賀幸弘君） ただいま議員がおっしゃられた提案につきましては、大変高度なものでございまして、現在私どもが考えるに当たることにつきましては、総合戦略推進委員会の委員長である太幡先生が御提唱されておられるサードプレイスという考え方、そして、なめらかなまちというキーワードをいただいております。このサードプレイスというのは住居の専用地域と工業の専用地域と分断されたこの区域をともに良好な関係になり得るための新しいコミュニティーを太幡先生は想定をされております。将来において低温プラズマ技術における新産業が幸田町にももしも創出すれば、その関連技術を有する企業が幸田町にクラスターのように集まり、その技術者が町内に在住することも実は想定をさせていただきます。

このように、未来の幸田町の可能性が1つふえることを目的に多様な試みを議員の皆様方の御指導をいただきながら継続していきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（浅井武光君） 6番、志賀君。

○6番（志賀恒男君） ぜひ新しい視点での検討も進めていただきたいというふうに思います。

次に、今回の国の総合戦略の特徴の1つに「若い世代の結婚・出産・子育ての希望を

かなえる」という基本目標が掲げられておることでもあります。人口減少を食い止め、増加に転じるための戦略を策定すべきというふうに私も思います。そのために今までやれなかったこと、やりたくてもちゅうちょしてやれないと言ってきたことを私はやるべきだというふうに思います。第三子の子育てのために、保育料、あるいは幼稚園の月謝の無料化を条件をつけずに支援する仕組みを導入すべきというふうに私は思います。検討の余地についての考えをお聞きいたします。

○議長（浅井武光君） 住民こども部長。

○住民こども部長（山本茂樹君） 子育て支援として第三子の保育料の条件をつけずに無料化という話でございます。

まず、現状について少しお話させていただきますけど、保育園におきましては国の制度の同時入所の第三子以降児。そして、県の助成制度を上乗せする形の18歳未満の多子家庭の第三子以降児が3歳未満の場合に現在無料となっております。また、幼稚園におきましては、兄、姉が幼稚園や保育園に同時就園している場合、または、小学校1年から3年生であることを条件の第三子以降の子どもにつきまして、これは保護者の収入によっても金額が異なりますが幼稚園就園奨励費という形で年間最高額30万8,000円、月額で申しますと2万5,600円余りということを交付をしているという現状でございます。

条件をつけずという点につきましては、引き続き3歳未満児の条件をどうするかということの一つ課題かなというふうに考えておりますけど、近隣市、または新しく始まりました子ども・子育て支援制度、こうした影響等を見きわめながら検討をしていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（浅井武光君） 6番、志賀君。

○6番（志賀恒男君） ぜひ前向きに検討していただきたいと思ひます。

そのほかの子育て支援で重要なことの1つに待機園児の問題があります。幸田町総合戦略推進委員会の第1回の会議議事録には、次のような発言が記載されております。第三子の支援があるとよい。保育園は仕事が決まらなないと預けることができない。仕事が決まったところにはもうあいていない。これこそ隠れた待機児童の例だというふうに私は思ひます。今まさに総合戦略の策定のさなかであります。心の通った働く女性のための子育て支援の拡充が求められております。本件につきましては、再度住民こども部長にお答えいただきたいと思ひます。

○議長（浅井武光君） 住民こども部長。

○住民こども部長（山本茂樹君） まず、待機児の関係でございます。国の定義で言いますと保育所の入所資格にあるにもかかわらず定員がいっぱいで入所できずに待っている児童という定義がされておりますけど、ほかに入所可能な保育園があるにもかかわらず第一希望の保育所に入所するために待機している児童は待機児童から除くというのが国の定義でございます。この定義からすると本町における待機児童は現在ありません。ないことになっておりますけど、現に希望する園に入れないうことで、特に3歳未満児において希望する園に入れないう方がいるのは事実であります。仕事が決まったところにあいていないという問題を解決していくためには、この未満児の受け入れに余裕を

持たせるということが必要かというふうに考えております。こうした状況の中でございますけど、この4月から子ども・子育て支援新制度がスタートいたしました。この制度では特定教育保育施設といたしまして、幼保連携型認定こども園や事業所内保育所、小規模保育所など、特定地域型保育事業所というものの設置が可能というふうになっていました。今後、子育て支援の一つといたしまして幼保連携型認定こども園、そして、小規模保育所などの民間の進出を図りながら、3歳未満児の受け入れ枠を拡大し子どもを安心して生み育てられる環境整備、子育て支援、働く女性のための支援に努めてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（浅井武光君） 6番、志賀君。

○6番（志賀恒男君） 今、答弁がありました新しい子育て支援の新制度が4月からスタートしましたと。また、民間のこども園の話も出てきておりますので注目をしていきたいというふうに思います。

次に、六粟に雇用促進住宅というものがあります。昭和46年に鉄筋コンクリート4階建てで6棟250戸で入居が始まりました。平成8年に2戸を1戸に改造し120戸になりましたが、平成19年に政府の方針で平成33年までに閉鎖されるということになっております。通常、閉鎖が予定をされておる団地に新たに入居してくる人はいません。そして入居している方々の高齢化が進んでおります。入居されている高齢者の方々は毎日不安な生活を送って見えます。このような事態を町としてどのように把握し考えてみえるのかお聞きをいたします。

○議長（浅井武光君） 建設部長。

○建設部長（近藤 学君） 公営住宅の所管をしております建設部のほうから答弁させていただきます。

この雇用促進住宅は雇用促進事業団が移転、就職者のための住宅として昭和30年代後半から設置をされて全国で1,500ほど宿舎があるということでございますけども、先ほど議員の御質問にありましたように平成33年までに雇用促進住宅の譲渡、廃止の処理を完了することが平成19年の6月22日に閣議決定されたと。それを現在、独立行政法人の高齢障害求職者雇用支援機構、前の雇用能力開発機構のほうが第1段階としては地方自治体への譲渡受け入れができないかという打診。また、第2段では民間不動産業者への公募売却。第3弾では、廃止、解体というふうな形での段階をおって土地の売却をするような形の順番で検討がされているという状況でございます。現在、愛知県内の公営住宅が81団地あるわけですけども、その関係する関係自治体34自治体です。打診がされておりますけども、まず、県の県営住宅のほうも財政難から取得意向はございませんということ。また、なかなか自治体が公営住宅として譲渡を受ける状況にないというのが実態で、愛知県では今現在ゼロというふうな状況になっております。幸田町につきましても同じような考え方を今現在は持っております。

○議長（浅井武光君） 6番、志賀君。

○6番（志賀恒男君） 県内の状況というものはやはりなかなか進まないなというところがありますが、総合戦略推進委員会の議事録によりますと、その議事録のまとめとして最後のところで町のほうが回答している例を紹介いたします。

まず、委員からの質問のまとめとして、目標人口の考え方を整理し幸田町の強みを生かす施策を展開してほしいと、こういう意見に対してまとめとして町のほうはこのように回答しております。幸田町の産業力増進と魅力発信により、第三子が安心して生めるなめらかなまちづくりをスローガンとして総合戦略の策定を進めたいというふうに答えております。雇用促進住宅では、現在60戸近くの住宅が空きとなっております。この約60戸の空き部屋を子育て世帯、特に第三子のいる世帯を優遇するような制度のもとで幸田町総合戦略に組み入れるべきではないかというふうに私は思っております。町の考えをお聞きをいたしたいと思いますが、本件につきましては副町長が総合戦略策定委員会の委員として参加してみえますので、副町長に答弁をいただきたいというふうに思います。

○議長（浅井武光君） 副町長。

○副町長（成瀬 敦君） 総合戦略の策定に当たりましては、先ほど紹介されました名大の太幡先生等々に委員長になっていただきまして、幸田町の将来、魅力、活力等を引き出すためにいろんな戦略を考えていくというものでございます。今回につきましても、今所管のほうからもいろいろ意見が出されました意見を中心に、今後とも人口増、そして、まちが活性化できるような魅力あるまちづくりの対応ということで、それがなおかつ企業立地、そしてなおかつまちの雇用、そして利便性の向上につながるための努力として私なりに貢献していきたいと思っております。

以上です。

○議長（浅井武光君） 6番、志賀君。

○6番（志賀恒男君） 雇用促進住宅の現在60戸近くの空き部屋がありますというのは、客観的に見れば、あるいは大所高所から見れば、鉄筋コンクリート建ての働く女性が子どもを育てるための場所が存在する、これはいわゆる幸田町の資産の一つというふうに前向きに考えることができれば、新しい案として総合戦略の中に組み入れることができるのではないかとこのように私は思います。

私は、雇用促進住宅を訪れるたびに目を閉じると、ここでは40年、50年前には子どもたちが元気に遊びまわっている情景が脳裏に浮かんでまいります。国は、平成33年までに住宅を地方公共団体、あるいは民間に譲渡することができなければ更地にして売却する、そういう方針であります。なめらかなまちづくりの実現のためにも、雇用促進住宅の譲渡を国から受けることでなめらかなまちづくりのコンセプトであるサードプレイス、すなわち今住んでいる約60世帯のお年寄りと子育てに励む若い世代の約60世帯が同じ団地で生活する姿をサードプレイス、なめらかなまちの一例として私は実現をしていただきたいという思いであります。町長の考えをお聞きをして質問を終わります。

○議長（浅井武光君） 町長。

○町長（大須賀一誠君） いろいろ御指導いただきまして大変ありがとうございます。かねてから六栗の団地におきましてはいろいろな問題がございまして、いろいろ話を聞いているところでございます。過去から一応30年でしたっけ、廃止をするんだというのが今までずっと長い先輩からの流れでございますけれども、志賀議員の今おっしゃったよ

うな使い方。例えば、緊急時点の何かあった場合の避難施設だとか、一時的な収容施設とか、そういうような共同住宅としてストックするというような必要もあろうかなというふうに思っております。また、なめらかなまちづくりということの子育て支援、それから、定住促進施設として今後ともさらに、もう余り時間もございませんですけども、内部で調整いたしながら検討してお答えを出していきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いをしたいと思っております。

○議長（浅井武光君） 6番、志賀恒男君の質問は終わりました。

ここで、10分間の休憩といたします。

休憩 午前10時01分

---

再開 午前10時11分

○議長（浅井武光君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、13番、丸山千代子君の質問を許します。

13番、丸山君。

○13番（丸山千代子君） それでは、通告しております4点を順次質問をしてまいります。

まず、第1番目に地域交通の充実についてであります。名鉄バス路線の廃止は思った以上に住民の足が奪われたことが明らかになってきました。昨年9月議会の私の一般質問の後でも、次々に住民の方から何とかしてほしいという声が上がってきております。とりわけ高齢者、障害者、また、免許がなく車に乗らない人など、公共交通に頼らざるを得ません。日常の買い物や通院の足が確保できないのは移動手段を絶たれてしまうことでもあります。このことから、町ではことしの4月からコミュニティバスの路線、ルートなどの見直しを行いました。その後、この実態と、また、住民の声はどうなっているのかお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（浅井武光君） 総務部長。

○総務部長（山本富雄君） コミュニティバスのルート見直しの結果につきまして、これまでの状況でございます。まず、昨年10月1日に名鉄バスが廃止され、最も影響を受けた路線が大草、坂崎などの北部を走行する北ルートでございました。昨年10月からことし3月までの北ルートの一般利用状況は、対前年比30%増となりコミュニティバスの利用が大幅に増加いたしました。これは名鉄バスの廃止を受けコミュニティバスに住民の方がシフトされたというふうに考えております。また、ルート見直しをしました4月以降につきましては、4月、5月については対前年比7%増と大きくは伸びておりませんが、これはこの4月、5月の間に土日の運休日があった。それから、ゴールデンウィークがことしはちょっと祝日が多かったというようなこともございまして、そういったことを考慮いたしますと昨年10月以降同様利用者は伸びていると考えております。

また、あと住民の意見ということでございますが、今回のルート変更に対するお問い合わせといたしましては、新しい時刻表のこと。それから、目的地の最寄りのバス停はどこなのか。それから、新ルートに対する御意見とかお問い合わせ、こういったものが18件ほどいただいております。

○議長（浅井武光君） 13番、丸山君。

○13番（丸山千代子君） コミュニティバスの充実ということでルート見直しによって利用がふえたということでありまして、しかしながら、この4台によるコミュニティバスのルート見直しだけでは対応できない問題もあるかというふうに思うわけでありまして。そうした点で大草、坂崎の北ルートが30%増と、こういう実態を捉えながらの見直しであったわけでありまして、しかしながらこれでは補完できない部分というのがあるわけですので、そうした住民の切実な声というのは把握をしておられないのかということでありまして。ただ単に時刻表とかそういうことだけではないかというふうに思いますので、もう少し掘り下げた形の中での住民の声、この点について町はどのように把握をしておられるのか、それとも把握はしておられないのか、その点について伺いたいと思います。

○議長（浅井武光君） 企画部長。

○企画部長（大竹広行君） 名鉄バス廃止に伴いまして住民の声を聞いておるかという内容でございます。これにつきましては、廃止以後16件の意見がございました。それにつきまして主なものにつきましては、コミュニティバスの充実とか、運行内容とか、そういうような問い合わせでございまして、それ以外の問い合わせというのは余りない状況でございます。そして、1月5日に最後に問い合わせがあった以降、この名鉄バス廃止に伴います問い合わせについてはこちらのほうには来ていない状況でございます。問い合わせの状況については以上でございます。

○議長（浅井武光君） 13番、丸山君。

○13番（丸山千代子君） 名鉄バス路線は民間であります。そういう中で利用が減ってきたために民間が維持できなくなって撤退ということで役場に言ってもしょうがないのかなという思いもあるという。しかしながら、今回実態を見据えながら町のほうとしてはコミバスの充実ということが行われたわけでありまして、このコミバス路線の時刻表とかルート、これが非常に複雑になってきておまして、実際どこをどういったらどう接続するのかというようなことがなかなかつかめないという中で、モデルケース、モデルルート、こういうような一つの目安となるものをつくってわかりやすくアピールしていく、こういう方法はどうかということでありまして。なかなか駅の時刻表でもそうなんですけれども、路線図というのは複雑になればなるほど、また、本数がふえればふえるほどわかりにくいわけでありまして、そうした点で、例えば名古屋に行くには岩堀から幸田駅に行ってどう行くのかとか、あるいは大草から相見駅に行ってどういうふうに乗るのかとか、そのような最短距離で行ける、こういうようなモデルケースというものも町でも示す必要があるのではないかというふうに思いますが、そうした考えはあるかということでありまして。

次に、今までは名鉄バスが走っていたわけでありまして。1時間に1本走っていたという、この定期運行。これがもう一台ふやして町のバスとして岡崎市内への乗り入れ、定期バスの運行が考えられないかということでありまして。そうしますと、例えば町内の巡回バス、そして定期バス、この組み合わせの中で住民の足の確保ができるということにもなるわけでありまして、そうした定期運行と岡崎市内への乗り入れという、この2つについて考えられないかということでも答弁をいただきたいとも思います。

○議長（浅井武光君） 総務部長。

○総務部長（山本富雄君） 新しいバスルートになってわかりにくくなったというようなこともございまして、今回のバスルートの見直しに合わせましてバス停名のほうも少しわかりやすくしたいということで一部改正をさせていただいております。例えば、大草の上六條というところはJAの憩の農園のところですよということ、目的地としてそこを使われることが多いということもありますので、バス停の名称をJA憩の農園というふうに変えさせていただいたとか、坂崎の京ヶ峯につきましては岡田病院というようなバス停の名称を変えさせていただいて利用者にわかりやすくという努力のほうはさせていただいております。

それから、モデルルートでございます。幸田町は今4ルートが走っておるということで、1つちょっと違うルートで乗れば早く行けるというようなケースもございまして。ですから、目的地によってはそういったことも可能になるかと思っておりますので、そういったものを一度検討させていただきたいと思っております。

○議長（浅井武光君） 企画部長。

○企画部長（大竹広行君） 名鉄バスが走っていた路線の定期運行なり、岡崎市内への乗り入れは考えられないかという内容でございます。

まず、名鉄バスが走っていた路線の定期運行ということで、先ほど総務部長の話にありましたように北ルートの見直しをさせていただきまして乗降客もふえております。問い合わせ等もないという状況でございますので、少ないという状況でございますので、定期運行についてはもうしばらくは運行しないというような形で考えていきたいというように思っております。

また、岡崎市内へのということでもあります。県下におきましてそれぞれ市外や町外へ走らせている市町村もあるわけでございます。ただ、その町内、市内では最寄りの駅、バス停がないということで近くの最寄りの市外、町外のバス停、公共交通機関へ走らせているというような状況が多いかというふうに考えております。また、県下でも100円から500円ぐらいの料金を取って運行をしているのが現状かと思っております。そういう中で幸田町につきましては、やはり総合戦略等、都市交通マスタープラン及び総合戦略の計画上は3駅へのアクセスを基本として3駅の利用を進める計画であります。全町にコミュニティバスの運行を変更していくということは今後検討していこうと考えておりますけれども、町外への移動というのは鉄道利用を基本に考えておりますので、今現時点ではなかなか難しい状態ではないかというふうに考えております。

○議長（浅井武光君） 13番、丸山君。

○13番（丸山千代子君） モデルルートにつきましては、ぜひそのようにわかりやすい、乗り継ぎとか、そのようにわかりやすい表示でやっていただきたいというふうに思います。

それから、町外への乗り入れはできないよということで鉄道へのアクセスをとということでもあります。名鉄バスが撤退をしたことによってコミュニティバスの充実ということがあるわけですが、このコミュニティバス、これを総合的な事業として幸田町のバス事業として捉えていく、公共交通として、バス事業として発展をさせていく、この考えということについていろんな考え方があるかというふうに思いますが、例えば、乗り合い

予約型の検討も加えながらバス事業として一括管理方式で実施をする、こういうような総合戦略に乗った形の中で考えていくという、そういう考えについてはいかがかということでもあります。

○議長（浅井武光君） 企画部長。

○企画部長（大竹広行君） 乗り合い予約型の検討はということでございます。先ほど答弁させていただきましたように、都市交通マスタープランなり、総合交通戦略ということで町のほうで策定をさせていただいております。それぞれマスタープランにつきましては目標年次が42年までの長期にわたる施策や推進方針を示させていただいておりますし、総合交通戦略につきましては、短期、中期の事業プログラムを定めさせていただいております。戦略の目標の1番としましては、鉄道を軸としたコンパクトなまちづくり。戦略目標の意としては、移動しやすい安全安心なまちづくりを掲げてこの戦略のほうを策定をさせていただいております。そういう中で、今現時点でコミュニティバス、福祉バスを1ルートふやさせていただいてコミュニティバスという形で運行させていただいて、今回の名鉄バス廃止に伴いまして地元とも協議をさせていただいて北ルートを変更させていただいた。そういう中で、もうしばらく状況等を見させていただいて、その中でまたコミュニティバスのルート変更も踏まえながら今後考えていきたいというふうに思っております。

○議長（浅井武光君） 13番、丸山君。

○13番（丸山千代子君） 全ての要望を把握をできるというのはなかなか難しいかというふうに思うわけでありまして。しかしながら、これから高齢化社会となってくる中でこの西三河地方は車に頼らざるを得ない地域であります。そういう中で、これから免許を返上したらとても生活できないと、こういう人たちがふえてくる。その中で高齢者への対応、いわゆる福祉タクシーへの助成というような導入、この考えもあるわけでありまして、そうした個々のニーズに添った形の中での対応もしていかざるを得ないのではないかとこのように思うわけでありまして。また、国のほうでは2020年度をめどに乗り合い予約型という交通戦略も市町村で拡大をさせていく、こういうような目標を持っているわけでありまして、これは幸田町が策定をした交通戦略の中には加えられていないというわけでありまして。そうした点で、今の国の戦略ともリンクをさせながら見直しもし、そして、なおかつ町内への移動、あるいは町外への移動がスムーズになるような形を総合的に考えていく、これが交通の総合戦略ではないかというふうに思うわけでありまして、いま一度この辺での個々のニーズに合わせた形の中の交通体系というものの考え方を示していただきたいというふうに思いますし、また、実現に向けてやっていくべきではないかというふうに思います。そうした点で、高齢者の福祉タクシー、それから、乗り合い予約型の検討について答弁をいただきたいと思います。

○議長（浅井武光君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（大澤 正君） 福祉タクシーという御提案の件でございます。現在、幸田町では障害者の方の外出支援という形で福祉タクシーの助成制度を行っております。それを高齢者の方に活用しては、拡大してはというような御提案かというふうに思いますけれども、現在、4月にバスルートの見直し等々を行われておる中でございます。基本

的には高齢者の方、健常者の方も含めましてでございますけれども、バスルートを使っ  
ていただいて駅を基本としまして外出をしていただくと、このような形の利用をしてい  
ただきたいという考えでございます。したがって、現在の福祉タクシーにおきまし  
ては障害者の方を対象とした制度として継続するという形で担当としては思っておる  
ところでございます。

○議長（浅井武光君） 企画部長。

○企画部長（大竹広行君） 交通体系の関係でございます。先ほど言いました総合交通戦略  
につきましては、中期、短期のプログラムで定めておりますので、今議員が言われます  
ように国の状況、あと町内のそれぞれの状況を見ながら、この交通戦略のほうをそれぞ  
れ見直しを進めていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと  
思います。

○議長（浅井武光君） 13番、丸山君。

○13番（丸山千代子君） ぜひ交通総合戦略の見直しということで、住民の足の確保という  
点で確立をしていただきたいというふうに思います。

それから、福祉タクシーの件でございますけれども、前回のこの質問に対して検討と  
いうことが言われておりました。ところが今回はバスルートを使って外出ということで  
非常に後退をしたわけでありまして、やはりこのバスルートを使えない高齢者という方も  
いらっしゃるわけでありまして、そういう人たちへの福祉の心でタクシーへの助成と  
いうことで、ぜひこれは検討が実現に向けてやっていただきたいというふうに思います。  
この件につきましては、また再度やっていきたいというふうに思いますのでよろしくお  
願ひします。

次に2つ目であります。尾浜川の改修と環境整備についてお聞きをいたします。

中央小学校区の中を流れる尾浜川であります。これは荻を源流として光明寺川との  
合流から下流域が一級河川となっております。市街化区域の中にあつて上流から下流ま  
でを再生し、自然との共生、また、子どもたちが水に触れ合う親水ゾーン、これで水辺  
の魅力を創出する、この取り組みについて伺うものであります。現在、尾浜川の現況、  
これについての町の把握、また、地元からの要望というものも出ておりますけれども、  
この点についてどのように考えられているのかお尋ねするものであります。

○議長（浅井武光君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（大澤 正君） 福祉タクシーの充実の件でございます。4月にルート等の  
見直しがされたということでございますので、検討と言うか、様子を見させていただく  
ということで御理解いただければと思います。調査としては近隣の市町村の実態等を現  
在も調べさせていただいているところでございますので、もう少し状況を見させていた  
だくということで御理解いただきたいと思ひます。

○議長（浅井武光君） 建設部長。

○建設部長（近藤 学君） 尾浜川の改修と環境整備ということで、尾浜川の現況でござい  
ますけれども、今これは議員が言われたように一級河川の尾浜川、光明寺川との合流点ま  
でが一級河川。この上流は砂防河川ということで、この尾浜川の一級河川部分は、これ  
は委員会の中でもお答えしてまますけれども矢作川下流圏整備計画というのが平成22年か

ら30年計画でこの尾浜川の改修計画があるわけですが、そういった面では実際には広田川の改修、相見川の改修、そして尾浜川などの支流が計画されておりまして、下流から整備するというようなことになっておりますので、今現在、尾浜川の整備に至ってないと。なおかつ尾浜川につきましては最下流の合流点、相見川との合流から300メートルほどが堤防高不足ということで改修が必要だということで、それ以外の上部については断面がほぼ確保されているというふうなことでその計画の中にありまして、大規模な回収計画はないというふうなことがございます。そういった面で地元からいろいろ要望などのある、親水ゾーンとかそういったものはできないかということに対しては、愛知県の護岸の整備、それに合わせた親水ゾーンという計画は今現在ないというのが改修計画もないということから出てきてしまってるということでございます。なお、上流の砂防河川部分ですね。横落の部分についても砂防施設としてもおおむね整備は完成しているということで、砂防機能は安定している状況であるから河川と同様大規模に砂防施設を整備する計画というのはないと、そういった面では親水ゾーンの計画も今現在はこういった中ではないというふうな状況であると。部分的な維持補修とか局部改修などの要望もいただいておりますので、そういったものを県に要望しながら行っているという状況でございます。

○議長（浅井武光君） 13番、丸山君。

○13番（丸山千代子君） 市街化区域の中で荒れに荒れているのが尾浜側であります。現在の状況になりますと、草や流木の繁茂、それから、路肩が崩れそうになっている。また、ガードレールも一部要望して何年か係ってようやく設置をしていただきましたけれども、その護岸が崩れそうで雨水が大量に流入をするとこれが崩れてしまう。または、反対側の護岸にあっては今度は工事車両が入っていて、それが護岸が崩れそうになる。また、あるいはその汚水が尾浜川に流れ込むと。こういう状況の中で非常に荒れていて年に1回、あるいは2回の住民による作業ではとても追いつかない状況であります。しかも、住宅が密集している中であって環境悪化につながってしまう。また、大量の雨が流入をすると河床部分に繁茂している草によっていろんなごみが蓄積をする。これが悪循環となってきております。こういう状況の中で、やはり今学校では小学校の子どもたちが水辺に親しむ、あるいは水生生物等を学ぶ、こういう状況もありますが、残念ながら今の現状では尾浜川と水に親しむという環境には至っていないわけであります。一級河川になるところの岩堀地域におきましては若干河床のほうにおりられるようになって子どもたちが親しむ環境にはなっております。しかしながら、この草が繁茂するととてもそういう状況にはないという状況であります。また、この川につきましては、これは豪雨等によって水量も確保しなければならない。そうしなければ下流域の広田川にも影響をしてしまうというこういう状況の中で平成20年の豪雨の教訓もございます。そうした中でやはり川というのは住民にとってどういう役割を果たすのかということでもあります。そういうことを考えた場合、やはり子どもたちが安心して水と親しむことができる環境づくりと、こういう中でしゅんせつや草刈り、あるいは流木の伐採等も行っていかなければならない。そうしなければこの水量も十分排出作業ができないということにもなりますので、そうした点での改修をお願いするわけであります。そのためにも光明寺川が

平成7年度から9年度までの3年間で約140メートル、愛知県の事業として親水ゾーンを施工をされました。これは町民会館の建設に合わせた形の中で実施がされたわけがありますので非常に子どもたちが利用をしております。こういう環境づくりをぜひ尾浜川の中でもやっていただきたい、そのことを県に要望して改修を進める、この考えについてお考えをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（浅井武光君） 建設部長。

○建設部長（近藤 学君） まず、地元のほうから御要望をいただいておりますガードレールが傾いてるとか、いろんな護岸の補修、こういったものは私どもも把握しながら県などにも要望しながら対応していきたいというふうに考えております。

また、河川のしゅんせつとか草刈りの関係も、今現在、町のほうでは河床の草刈りなどを発注する準備をしております、そういった中でこの尾浜川についても河床をやりながら、また、河川愛護では堤防のほうをやっていただいておりますけども、足りない部分については町のほうでもこういったところは対応していきたいと思っています。

また、今話題となりました横落地内で車両が、ポンプ圧送車ですけども、こういったものが尾浜川のところへある程度悪水として影響があるんじゃないかというふうな形での問い合わせもございましたけども、これは県の環境保全課とか廃棄物対策課も現地を見ておりまして、基本的には基準以下ということで規制対象外ということでありまして、都市計画としても開発とか、開発指導の中には入ってこないということでありまして、ただ、通学路を通行したりするポンプ車がございますので、そういった面での指導をしていかなきゃいけないなということがございます。この尾浜川につきましては、中央小学校の近くにあるという川で校外学習にも使われているということでありまして、児童も親しみを持つ川であるということ、護岸の老朽化や草の繁茂、それから安全が劣る部分のあり、親水性護岸の整備が求められているということだと思います。しかし、愛知県としての河川改修が先ほど最初に答弁させていただいたように予定されていないということで、親水ゾーンとしての面的整備は難しい状況にあります。護岸が傷んでいたり維持管理上の問題も生じているところがあるため、低水護岸とか局部改修を含め、また、川底の土砂堆積、こういったものもしゅんせつも要望していきたいというふうに考えています。これが一級河川部分、下流部分でございますけども、上流の部分、砂防河川ですね。これについては今ありました光明寺川については町民会館の前で平成7年から行われたということで、言われたとおりいわゆる面整備が入った、改修が入ったということでこの親水性護岸が対応できた、親水広場ができたわけですけども、なかなかこういった改修がない部分というのはこういった親水性という形での大規模な改修というのは難しいと。特に、この市街地部ということで用地の問題もあり難しいということがございますけども、尾浜川の砂防河川の部分、ここは内空管理と言ってますけども、その中の管理は町に任せられている分権限があるということでありまして、砂防基準に合致するような範囲で水辺に近寄れる小規模な階段。下流のほうで、岩堀のほうで若干の階段があったりしますので、そういったところで設置することは県の審査を受けて行えば可能ではないかということでありまして、幸田町においても親水性を持った河川整備に向けて整備できないか検討していきたいと考えておりますので、もちろん管理者との協議

は治水性が最優先ということで難しい状況がありますけども、維持管理を適性に行いながら、また、草刈り、しゅんせつ、また、補修等を進めていきたいと考えております。そういった面でこの尾浜川の砂防河川部分、横落地内になると思いますけども、そういったところでは今考えておるのは小規模な階段で近寄れる。また、もちろんその周辺はしっかりした管理です。草刈りとかしゅんせつ、こういったものをして子どもたちが近寄っても安心な水辺にあるように、そういった部分の大規模改修ではなく部分的な対応でできないかということをおと協議をさせていただきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（浅井武光君） 13番、丸山君。

○13番（丸山千代子君） ぜひこの砂防河川としての役割も維持しながら、これが市街化の中にあつて子どもたちや住民が水辺で親しめる、こういう取り組みができる、そうした河川改修を進めていただきたいというふうに思ひわけであります。そういう中で拾石川の例で言ひますと蜚を見る。また、光明寺川でも蜚を見る。こういうような取り組みがされております。また、赤川ではあゆの遡上とか、広田川でもあゆの遡上を促して行く。こういう取り組みも進められておりますが、しかしながら、これが時が来れば一部の人間たちによつて運営をされているために、これが高齢になつてくるとまたこれが御破算になつてしまうというふうなこともなります。持続的に川に親しみながら改修を常にやつて行く、こういう取り組みが求められるわけでありまして、そうした整備というものが求められるわけでありまして、そのように県のほうにも要望をしていただきたいというふうに思ひます。

また、一級河川、砂防河川としての役割を持つ尾浜川は合流点が特に危ないところあります。矢崎のところと、それから、奉行のところの合流が非常に深くなつてきて非常に危険が伴う河川となつてきております。このように河川は親しみある川と同時に危険な場所でもあります。そうした点での危険と隣り合わせの河川の改修ということになりますと非常にちゅうちょするわけでありまして、しかしながら、この住宅地の中にあつてこれがやはり川を見てほつとすると、こういうような取り組みが進められるようにぜひやつていただきたいなというふうに思ひますので、そうした点で早急に取り組みを進める、この考えについて伺ひたいと思ひます。

また、この護岸の側で工事車両があるわけでありまして、これが護岸の崩壊というふうなことが見られるわけでありまして。そうした護岸整備もきちんとやつていかないと、これが一旦集中的に豪雨になつた場合にあれがえぐれてしまつて崩壊していつてしまつと、こういう危険性もあるわけですので、そうした点でその指導、監督もしていただきたいというふうに思ひますが伺ひたいと思ひます。

○議長（浅井武光君） 建設部長。

○建設部長（近藤 学君） 町内の河川で親水性がある、よく言われる多自然型護岸と言ひてるんですけども、そういったものが光明寺川を初め大草では下の砂防河川の石川とか、また、赤川などございます。それ以外にも拾石川や光明寺川でそういった蜚を見る会と、そういったような形での多自然型護岸からできるものと、また、自然の護岸でございますけどもそういった部分で自然とふれるというふうなことができるということでありま

すので、かといってしっかり管理されてないとなかなか近寄れないということでございますので、こういった部分はしっかり県に要望していきたいと思っておりますし、また、今、尾浜川と光明寺川での合流点での危険を感じるということでございます。これについても合流点の部分での断面も基本的には満たしているそうですが、光明寺川の合流ということと、これは山沿いの区画整理の中で調整池を設けたときにある程度セットバックして調整池を設けて用地の余裕があるところもございまして、そういった部分も含めてもう一度県のほうにある程度こういった市街地の中のやはり河川の、しかも合流部ということで洗掘がされてるとやはり不安を感じる部分もありますし、万一、釣りをしてもいけないということもございまして、そういった面ではしっかり県に要望をしていきたいというふうに考えております。

また、最後にポンプ圧送の関係では、これも何か問題点として我々も例えば河川用地を侵しているのではないかとということで河川の用地の境も確認したんですけども、既にこれも官民界が確定しておりまして、今とまっている部分についてはもちろんはみ出しではございますけども、物として、固定物としてははみ出していないという状態で、車両は少しはみ出ししておるわけですが、駐車場としての部分はブロックでとめているということで、そこから駐車場としての流出とかそういったものは一応押さえておるようですが、ただ、これはしっかり見てみないとわからない部分で、今河川の草刈りをしっかりさせていただいて、また、しゅんせつも今また工事発注しますので、その辺も含めてしっかりきれいな状態にして一度その状況を見ながら対応をまた事業者のほうにも確認を。また、いろいろと資材が放置されている部分も見受けられるものですから、当然民有地の中ではございまして、これが河川用地に侵すのではないかとかいろいろ懸念がございまして、その辺も含めて一度現場のほうを注視していきながら県とも調整していきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひします。

○議長（浅井武光君） 13番、丸山君。

○13番（丸山千代子君） ぜひ市街地の中の尾浜川改修に向けて早急に手だてをとっていただきたいというふうに思います。

次に、非核平和宣言の実現について伺いたいと思っております。5年に一度の核不拡散条約、いわゆるNPT再検討会議がことしの4月27日からニューヨークの国連本部で行われました。世界の反核団体が集結をしたニューヨーク市での国際共同行動には日本から1,000人が参加をし、核兵器全面禁止の署名633万余を再検討会議に届けてまいりました。愛知県からは67人の代表がニューヨークを訪問し、世界で唯一国民が核の傘下にさらされた日本国民として核兵器の非人道性を訴えてまいりました。そして、全面禁止を主張し国際政治へ大きくアピールをしてまいりました。まさに、世界が一体となり核不拡散条約再検討会議で核兵器廃絶の方向性を示すときではないでしょうか。広島、長崎は原爆投下で一瞬に廃墟となり21万人の人たちが死亡し、いまなお20万人の人たちが苦しんでおります。被爆国日本の政府こそ核兵器廃絶の先頭に立つべきであります。同時に、草の根からの運動を進めるためにも、戦後70年のこの節目の年、幸田町として町民の平和と命を守る立場から非核平和宣言の実現を求めるものであります。町長は私の一般質問に対して、今年度実現をしていきたいというような前向きの答弁をさ

れておりました。ぜひこの非核平和自治体宣言、幸田町でも実施をと思うものであります。町長のお考えをお聞かせください。

○議長（浅井武光君） 町長。

○町長（大須賀一誠君） ことしは戦後70周年の節目というところでございまして、非核平和宣言等々につきましても、以前、平成24年11月1日に平和首長会議、首長会議につきましては登録させていただきまして、この11月にもまた広島で国際会議等々があるということで今回初めて私もそちらに出席しようかなというふうに思っております。この非核平和宣言につきましては、前にもそのようなことを申し上げておったわけで、いろいろ県内の状況等も踏まえまして約7割の市町村長が非核平和宣言について可と言いますか、実態として宣言をされている状況も踏まえまして、その方向で進めさせていきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（浅井武光君） 13番、丸山君。

○13番（丸山千代子君） ぜひ非核平和宣言で平和のまちづくりをと願うものであります。今、国におきましては集団的自衛権の行使容認、これを法制化をするということで戦争立法が今国会で審議をされている状況であります。しかしながら、参考人招致の中で3人の憲法学者がこれは違憲であると、こういう表明をしたものであります。今、日本が非常に危険な状況にあるとき、こうした平和なまちづくりこそ求められているというふうに思います。そうした中でこの宣言、そういう方向で考えられるということでありましたので、これが戦後70年のこの節目の年ということで宣言をしていくということで理解をしてもよろしいかどうかお伺いをいたします。

○議長（浅井武光君） 町長。

○町長（大須賀一誠君） 70周年という節目でもございまして、いろいろな県内等々の状況が機を熟してきたということで私もそのような対応をしたいというふうに思っております。

○議長（浅井武光君） 13番、丸山君。

○13番（丸山千代子君） 6月4日に戦没者追悼式が行われました。町長も決意を新たに平和を守る誓いを宣言をされたところであります。この戦後70年、遺族の方たちや、また、戦争を体験された人たちも高齢となってきたおられます。あの悲惨な戦争を風化させることなく後世に伝え、そして平和を守る取り組み、このためにも平和行政の推進というものはどこの自治体でも取り組んでいるところでありまして、幸田町でも原爆パネル展示を3回にわたって実施をされてまいりました。そういう中でこの取り組みを見られた方たちからも非常に強い感銘を受け、そして、これは非常に大事で続けていってほしいというようなことも感想として私も聞いてきたところであります。そうしたことでこの平和行政、原爆パネル展示もさることながらいろんな取り組みが各自治体で行われております。例えば、この戦争を体験された方たちにその体験を聞く会や、あるいは資料館等での戦争当時の戦中下にあった日本人の人たちの暮らし、こういうものを展示をするなど、戦争が起きるとどういう状況であったのかという、こういうことを伝える取り組みなども大事ではなかろうかというふうに思うわけでありまして、今取り組んでおられることをより発展させる形の中での平和行政の取り組み、これについてお聞きをす

るところでありますがどうでしょうか。

○議長（浅井武光君） 企画部長。

○企画部長（大竹広行君） 平和行政の推進をとということでございます。先ほど議員が言われましたように平成25年度から原爆のパネル展を実施しております。平成26年度では11月19日から12日間、図書館ギャラリーで実施しております。昨年度は新たに図書館の御協力のもとに原爆に関する本の展示も合わせて実施しております。新たな取り組みとして本の展示もさせていただいております。そして、ことしは被爆70周年ということになりますので、8月11日から19日までの9日間、図書館ギャラリーで開催を予定をさせていただいております。原爆に関する本の展示もあわせて実施をしていきたいというように考えております。

それから、また先ほど町長のほうが答弁させていただきまされたけども、11月9日から10日に開催をされます平和首長会議国内加盟都市会議に加盟して初めて参加を予定しております。今後も機会あるごとに平和行政の推進を進めていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（浅井武光君） 13番、丸山君。

○13番（丸山千代子君） 平和の取り組みは非常に大事であります。世界各国で民族紛争や、あるいは自爆テロによる悲惨な状況が伝えられる中、日本の憲法9条を守って戦争をしない国づくり、これを進めていく、それが草の根からの取り組みで憲法を守る取り組みになるかというふうに思うわけであります。そうした点でぜひこの取り組みを後世に伝え、そして、若者たちが戦争の犠牲にならない、こうしたことの推進のためにもぜひそうした毎年取り組みを進めていただきたいというふうに思います。

次に、子宮頸がんワクチンの被害調査についてお伺いをしたいと思います。幸田町では、2011年1月から国の補助金を受けて子宮頸がんワクチンの無料接種を行ってまいりました。2013年度からは国の定期接種にかわり現在に至っております。2013年6月には厚生労働省が子宮頸がんワクチンの積極的勧奨をやめました。幸田町もこれと同一歩調をとっております。この積極的勧奨に至った経過、これは子宮頸がんワクチンの接種者が接種後に副作用と思われる症状が多発したことによるものであります。厚労省は、子宮頸がん予防ワクチンの有効性とリスクについてお知らせをしているわけですが、いわゆる国が補助をし定期接種化したことで子宮頸がんのワクチンの接種が全国的にも広がってまいりました。私もこの子宮頸がんワクチンの有効性について取り上げながら実施も求めてまいったわけであります。この子宮頸がんワクチン、これは予防は検診しかなかった中でこのワクチンが子宮頸がんの発生を抑える、こういうことで取り組みが全国に広がったわけでありますけれども、この副作用が大きな問題となってまいりました。国は、この副作用の因果関係や原因の究明、治療法の確立を一刻も早く行うべきだと主張するものであります。そこで、現在休止状態にある子宮頸がんワクチンの被害調査について、幸田町として独自調査をすることについて伺うものでありますがいかがでしょうか。

○議長（浅井武光君） 企画部長。

○企画部長（大竹広行君） 平和行政の推進をとということでございます。議員のほうそれぞ

れ取り組みについて具体的な話をされておりますけれども、原爆パネル展においてアンケート等も実施をさせていただいてそれぞれ御意見をいただいておりますので、そういう御意見等も踏まえながら今後の平和行政について進めていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

○議長（浅井武光君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（大澤 正君） 子宮頸がんワクチンの被害に関する独自調査という形の御質問かというふうに思いますけれども、この件につきましてですけれども、被害、副反応があった場合につきましては、医療機関、または御本人、家族からの申し出によりまして、状況が幸田町であります西尾保健所から国というような流れの中で、状況については幸田町のほうでフィードバックされる、このような流れになっております。したがって、町として独自の調査というのは考えていないというところでございます。

○議長（浅井武光君） 13番、丸山君。

○13番（丸山千代子君） それでは、2011年の1月から実施をしてきた接種者の人数について伺いたいと思います。5年間が経過をしておりますが、年度ごとに人数の報告をお願いしたいと思います。

○議長（浅井武光君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（大澤 正君） 実績でございますけれども、2010年からこちらのほう手持ちがございまして、2015年につきましてはまだ出ておりませんので申しわけございません。2010年につきましては、平成22年になります、対象者が794名、うち3回接種までは当初でございますのでございません。それから、23年でございますが、2011年、対象者が1,011名おまして3回接種を終わった方が724名、完了接種率でございますが71.6%になります。それから、2012年、平成24年でございますが、361名の対象者に対しまして3回接種を完了された方が216名、接種率59.8%になります。それから、2013年、平成25年になりますけれども、対象者が342名、3回完了の方が16名、接種率4.7%。2014年、平成26年度の対象の方が270名、3回接種を完了された方が1名、接種率0.4%ということでございますが、これは3回全て完了された方の実績でございます、1回のみとか2回という方もほかにはございますので、接種された方はまだ多いということでございます。なお、接種につきましては接種第1回から1カ月後、2カ月後、またはそれから6カ月後ということでございますので、その途中勧奨を中止した以降、接種をやめられたという方もございますので完了の数値が後半になってかなり落ちたということでございます。

○議長（浅井武光君） 13番、丸山君。

○13番（丸山千代子君） 子宮頸がんワクチンにつきましては、対象者が小学校から中学生ということで接種を勧めてきたわけでありまして、これが厚労省が積極的勧奨ということで通達をしたということからすれば、ちょうど接種者の数が極端に減ってきているわけでありまして、こうしたところからも国の考えが反映をしているというふうに思われるわけでありまして、それで、この副作用が全国各地でもいろいろと新聞等で載ってまいりました。接種後に激しい痛みやけいれんなど全身症状が報告されておりますし、また、湿疹なども出てきているということでもあります、幸田町の実態把握というのはどうな

っているか。保健所に言っているからいいよという問題ではないわけでありますので、やはり幸田町の実態も知るべきではなかろうかと思いますが、そうした点ではいかがでしょうかとこの点であります。

それから、県下では刈谷、知立、碧南市がこの7月から子宮頸がんワクチンの被害者に対して助成をするということが報道をされておりました。幸田町でも被害があった場合実施をすべきだというふうに考えますけれども、この点についてもお答えがいただきたいと思います。

○議長（浅井武光君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（大澤 正君） 副作用の実態把握ということでございますけれども、本町につきましては副作用が現在のところないということでございますが、問い合わせにつきましては電話で3件ほどあったということでございます。それから、1件、副反応ではないかという形で保護者申し立てが1件ございましたけれども、これはあくまでも医者の診断が必要になります。そういう点では現在のところ接種による原因ではないということで実態としてはないと、こういうことでございます。ただ、実態としましては先ほども言いましたように県を通じましていろんな状況がこちらに入っておりますので、その副反応の実態については情報を現在も収集しておるところでございます。

また、副反応があった場合の助成の件でございますけれども、これにつきましては議員の御指摘いただきましたように県下では3つの自治体がワクチンの助成をすると、医療支援をするということで7月1日から施行という形でございます。刈谷市と碧南市と知立市、この3市が決定をされておるわけでございますが、この3市とも副反応のある方がお見えになったということでこのような対策をとったというふうに理解しております。本町におきましても、現在のところ実態がないわけでございますが、今後報告されたりそのようなことがございましたら、これにつきましては他市と合わせまして当然医療支援については検討するというところでございますし、予防接種法の中でもそのような費用の支給というのは明記されておりますので、法に基づいた対策はとらせていただきたいということでございます。

○議長（浅井武光君） 13番、丸山君。

○13番（丸山千代子君） 副作用に関しましてはいろんな状況がある中で、腫れがあったり、疲労感があったり、いろんなところでそれが子宮頸がんワクチンを接種したからこれが副作用だという認識がないままに何となくえらいとか、例えば痛かったとか、そういうことで済んでしまった場合もあるかもしれません。しかしながら、電話では問い合わせが3件、あるいは1件があつて医師の証明がないからだめだよということであったということでもありますので、やはり何らかの症状が出たという人がいたということは、これは紛れもない事実かというふうに思うわけであります。そういう点でもきちっと状況把握をすべきだと思うわけでありますので、この実態把握をするかどうかについてお尋ねするものであります。また、被害があった場合は実施をするということでありますので、そうした点でぜひ同一歩調をとるということでありますので、この点について周知はどのようにしていくのかお尋ねしたいと思います。

それから、碧南市では2人に300万円、過去にさかのぼって支払うということであ

ります。

以上で、終わります。

○議長（浅井武光君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（大澤 正君） 実態調査につきましては、先ほども申し上げたとおり、保健所を通じまして情報の収集には図ったということでございますので、そのような対応で進めさせていただきたいと、このように思っております。

また、医療支援につきましての内容につきましては、現在のところ幸田町はないということでございますので検討しておりませんが、その内容につきまして事態が万が一がございましたら、その時点で医療支援の中身については、検討させていただくということでお答えしたいというふうに思います。

○議長（浅井武光君） 建設部長。

○建設部長（近藤 学君） 先ほど、2番目の質問で尾浜川の改修について、しゅんせつとの関係で砂防河川の横落部分について、しゅんせつをするというふうに申し上げたかと思えますけれども、これは河床の草刈りということでございます。訂正させていただきます。そのような河床の草刈りの発注を今、予定しておるということでございますので、よろしくをお願いします。

以上です。

○議長（浅井武光君） 13番、丸山千代子議員の質問は終わりました。

ここで10分間の休憩といたします。

休憩 午前11時10分

---

再開 午前11時20分

○議長（浅井武光君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、14番、伊藤宗次君の質問を許します。

14番、伊藤君。

○14番（伊藤宗次君） 改め通告してございます。2件について、順次質問をしてみたいです。

まず、幸田駅前整備について問うものであります。

前期までの議会に設置をされていた総合開発特別委員会の昨年5月8日と、ことし2月5日の協議会資料の内容は、全く同一であります。一言一句違うことなく、幸田駅前整備区画整理事業について、このように記述をしております。

地区の現状とまちづくりの目標として、幸田駅周辺地区はかつては交通、商業、工業、住居等の都市機能が集積をし、まちの顔と言うべき地区でしたが、小売店舗の撤退や移転が相次ぎ、まちの空洞化が顕著な状況に陥っています。

このため駅前の2.9ヘクタールを土地区画整理事業により都市基盤の整備と合わせて、土地の有効利用を促進をし、活力ある駅前中心市街地へと再生、再構築を図りますと、このように記述をしておりますが、この現状認識、それはまさに1年余り近く時計が止まったままの状況にあります。

まず、第一に問うことは、この現状とその認識、その変化が、あるいは発展があるの

かどうなのか。答弁を求めるものであります。

○議長（浅井武光君） 建設部長。

○建設部長（近藤 学君） 今、幸田駅前につきましては、Aブロックが駅前銀座として、平成25年6月29日にオープンしたということで、7店舗が出店していると、また、そういう面では周辺にも店舗が徐々にですけれども建ち始めてきているのかなという状況でございます。

なお、Bブロックにつきましては、なかなか共同利用ということがまとまらず、今現在、地権者との調整を行っているというふうな状況で、所期の目的である、そういった土地区画整理と地域の活性、こういった面がなかなか両輪のほうが進まないわけですが、幸田町としましては、何とかその土地利用を進めるための、いろんな相談などをさせていただいているというふうな状況でございます。

○議長（浅井武光君） 14番、伊藤君。

○14番（伊藤宗次君） 私は、あなたのその言いわけを聞こうと思ってやる。申し上げたとおり、現状の認識はどうなのか。もう1年前に、1年有余が、13カ月前の総合開発特別委員会で出された協議会資料の内容と、今日まで一步も前進しとらんじゃないのか。時計が止まるとるんじゃないですか。その認識はどうかということをお尋ねしとるわけ。

○議長（浅井武光君） 建設部長。

○建設部長（近藤 学君） 今、この区画整理事業については、今現在、進捗をしておるということで、もちろん昨年の状況と、地域活性化については、なかなか進捗はないわけですが、土地区画整理事業、基本的にはこの区画整理事業の第2条に基づく、実際には公共施設の整備・改善及び宅地の利用の増進を図ることが基本になっていまして、この法律に定めるところに従って、土地の区画ケースの変更及び公共施設の新設、または変更に関する事業を行うという、その部分の事業については、土地区画整理法に基づき、今、進捗はしているという状況で、今現在、進捗率が70%というふうな状況に進んでおるということでございます。

御質問の内容としましては、そういったことではなく、実質の地域活性化、こういったものになかなか進捗がないということがあるかと思えます。そういった認識は、私もさせていただいて、その部分を鋭意努力させていただいているという状況でございます。

○議長（浅井武光君） 14番、伊藤君。

○14番（伊藤宗次君） 要は、行政内部の事務的なことは、要するに、今、進んでおりますよと、それはあなた方の言いわけですよ。住民に対して、今の関係が顔が変わったのか。状況が変わったのかというのが、私の質問の内容。まぜ返しはしてもらっちゃあ困る。要は、住民が日々見る幸田駅を利用する通勤客とか、朝に夕に、見て何を感じるのか。変化があるのか。毎日ペンペン草が伸びてくる。今、この時期ですから、一、二日たつとペンペン草がぱっと伸びて、ああ幸田の駅前という幸田町の顔だと。その顔がペンペン草で繁茂してくる。こういう状況が変化があるということなんだけども、区画整理事業として、どういう形で住民の訴え、住民にわかるような形で進められているのか。これはもう1年半も、2年近くもとまっているでしょう。私は、それについてあなた方が

どういう認識しとるのか。言いわけ三昧やってな、まぜ返しをしてな。私たちは事務的に、今、こんなことを進めておりますと、そんなこと説明してくれんでいいよ。私はそんなこと求めてない。どうですか。

○議長（浅井武光君） 建設部長。

○建設部長（近藤 学君） 申しわけございませんが、行政としましては、区画整理事業を進捗させているということで、街区の整備とか、道路の整備、こういったものを今、鋭意進めていくということと。建物移転も、これ以外の街区、こういったものも今は交渉しながら進めているという状況でございます。

今、4街区ですね、更地となったところ、これについてのいろいろな取り組みをやっておるわけですが、今現在、具体的に皆様にお示しできるというふうな状況にないということで、これは大変申しわけございませんけども、そういった回答とさせていただきます。

○議長（浅井武光君） 14番、伊藤君。

○14番（伊藤宗次君） どうもすれ違いがある。すれ違いがあるというよりも、すり合わせをしないようなあなたが知恵を出しとるわけ。要は、先ほども言ったように幸田の顔と言われる駅前が、ペンペン草が繁茂する。事業の進捗状況が見れない。事務は進捗しとるかもしれない。事務のことなんか、住民にわかるわけないでしょう。事業が進捗しない。こういう事態を異常な事態だとして、あなた方が認識しているかどうか。こういうことなんです。まさに、この状況を見ると、幸田町の政治の貧しさ、ペンペン草がバンバン生い茂ってくるね。そこには政治の貧しさと同時に、政策の貧困さがあるわけ。言いわけ三昧しても、住民の側としてはあれだけのことをやって、何ができるのか。どうなっていくのかと、駅前銀座はと言っているけども。それはあなた方も言われたように、それは一つの街区の中の1ブロックでしかない。全体の中でいけば、ごく微々たるもの、それだけを捉えて我がまちはにぎわいが、なんていうのはまぜ返しです。そうした点で、まさに異常な事態というふうにあなた方が捉えるのか。まちの政治の貧困さ、政策の貧困さ、こういう認識があるのかどうなのかということ、再度、答弁を求めます。

○議長（浅井武光君） 建設部長。

○建設部長（近藤 学君） 今、この街区、4街区につきましては、こういった更地という状況になってございます。そういった面では、この共同化はこのうちのごく一部でございますけども、全体的に、この4街区を何か土地利用できないかというような取り組みをしております。これは政策どうのこうのではなく、今こういった事態になってきているという中で、当初の予定では実質、Bブロックとして890平米ほどの筆で、890平米ほどの宅地でもって、そこをビル化して、あそこにある程度の立体化、高度利用を図ろうという計画でございましたけども、なかなかそれの実現化が難しいという中で、次なる手段として、891平方メートルだけでなく、周辺、今、前回は答弁させていただいておりますけども、信用金庫が進出するというようなことも、この4街区についてはありますので、そういった信用金庫、金融と、またそういった部分の挟む民有地についても一緒になって、この4街区全体を取り組めないかというようなことを、今、鋭意、地権者の方と交渉を進めている状況でございます。そういった面で、どの方向にいけるか

というのは、なかなか今、申し上げにくい部分がございますが、そういったところで、今、検討をしているという状況でございます。

○議長（浅井武光君） 14番、伊藤君。

○14番（伊藤宗次君） 要は、駅前の区画整理事業は、従来、幸田町がとってきた組合施工じゃないです。公共施工だ。まちの責任と予算で街区を整備し、区画整理事業を進めましょうという、公共施工による区画整理事業ですよ、ということは、幸田町に全ての責任があるんです。そうしたことも含めて、あなたの答弁でいくと、Aブロックがどうだとか、Bブロックがどうだ。Aブロックにしても、Bブロックにしても、全体の中のごく一部でしかないわけ。あなたは先ほど4街区だというふうに言われとる。4街区という認識が、議員の中にも共通の認識としてありますか。4街区とは何を指して、その中にAブロック、Bブロックはどれだけの位置を占め、どれだけなのか。説明がいただきたい。

○議長（浅井武光君） 建設部長。

○建設部長（近藤 学君） 今、駅前の土地区画整理2.9ヘクタールのうちに、七つの街区がございます。七つの街区のうち駅前と称する交差点のところでは、ここで2つの街区が左右それぞれあるわけですが、その左右の駅から遠望峰山を見て左側、駅前銀座側、これが1街区、第1ブロック、第1街区といっていますけども、その街区が面積でいうと3,999.76平方メートル、1街区が3,999平方メートル、約4,000平方メートルというのが、この左側の1街区、その中に駅前銀座のAブロックが1,300平米ほどで今、行っていると。右側の4街区ですね。ナンバー4になりますけども、4街区については、同じく4,000平方メートル強、数字で申し上げますと4,127.21平方メートル、4,100平方メートルほどの4街区と申し上げております。交番側ということになりますけども、そういったところ、そのうちの今、Bブロックとして共同化を進めようとする、予定をしていたのが891平方メートルということでございます。実際には、その中に信用金庫、西尾信用金庫が移転で入ってくる予定なのが1,200平方メートルほど、それ以外の部分については3人の地権者の方がいらっしゃるということであります。そういった部分では、駅の両側2.9ヘクタールのうち、両側の1街区と4街区、4,000平方メートルずつ、そういったものがそれぞれの街区の中で、共同化の部分、一部を生み出しているというふうな状況でございます。

○議長（浅井武光君） 14番、伊藤君。

○14番（伊藤宗次君） あなたの言われる内容の中で、信用金庫、信用金庫といわれるけども、昨年5月も、そしてことしの2月の協議会資料にも信用金庫のしの字も出てこない。そういう話をぼこぼこやると、その話が、もう既成事実でひとり歩きして、そういう戦法で事を進めていくから、後で申し上げるけども、地元の中でいろんな問題が出てくるわけだ、いう形の中で一つ一つ丁寧に、私にじゃないです。地権者や住民の方に説明はなぜしないのか。そういうことが、この事業を困難なところに陥れている状況を生んでいる、一つの要件にもなっているということなの。要は、Aブロックの中の街区がどうのこうのということは、要は、多くの住民の皆さんは、駅前をぼっと見て、県道芦谷蒲郡線、これによって県道の名前はどうでもいいや。要は、県道で分断されて左右

にわかれている。そうしたときに、豆腐屋のほうはいいけども、あっちは何だと。全体、一体的に整備をするまちづくりでありながら、片や、ペンペン草が生えて、いや、そこに金融機関が入ってきますわなんというて、ここで話をされたってしょうがないわけだ。だから、あなたの視点や、立つ位置がどこにあるのかと。住民の中、あるいは地権者の中にも、そういう点で行政不信が募っている。そういうあなたの認識ありますか。

○議長（浅井武光君） 建設部長。

○建設部長（近藤 学君） 今、信用金庫の関係につきましては、事あるごとに回答させていただいているつもりでございまして、今も回答させていただきましたが、これが地権者の方たちに、どの程度浸透しているかというところら辺は、確かに反省するところはあるかと思えます。その辺は、しっかりこれからも予定をしていきたいというふうに考えております。そういう面では、実際に、行政的な部分で鋭意努力しながら所管で取り組んでおるわけですが、そういった中で、なるべく皆様に不信感を抱かないように、どうなるか。今現在、更地となっている状態をやっぱりこれからの予定をしっかりと示していけたらいいかなとは思っていますが、今現在、それを示せないというところが、実際になかなかつらいところがございます。これから信用金庫の具体化の話も出てきますし、今、地権者のほうに進めておりますいろんな、やはり土地利用の関係、これがある程度方向性が出てれば、これをしっかり皆様方に説明をさせていただく。そういうようなことをしたいと考えております。

○議長（浅井武光君） 14番、伊藤君。

○14番（伊藤宗次君） 要は、あなた自身が、この関係で問題の所在がどこにあるのか。きちっとつかんでおられない。だから、結局、非常につらいなという、なぜつらいのか。つらい原因はどこにあるのか。なぜ、そういう課題があるのか。そういう認識がなくて、結局、あれもこれもと場当たりのとは申しませんが、いや、金融機関があつて、それも・・・またちょこちょこ話はしていくがなという、各個撃破、あなたのやっていることの大半は各個撃破、全体の中でこの問題をどう、中ね、ひざつき合わせながら解決していくじゃなくて、問題があつたらそっだけ撃破していくんです。アメリカが最も得意とする各個撃破。一つ一つを表に出して潰していく。それは時には成功するでしょう。しかし、全体の中でいくと、それは返って問題を複雑にしますよということを提供しながら、要は、一つは問題の所在や課題はどこにあるのかということと同時に、そういう現状を踏まえて、今後どういう事業展開をしていくのか。そのときにどういうスタンスで取り組んでいくのか。Aだとか、Bだとかいうことやなくて、街区全体でいきますと、全体でいきますと、約8,126平米、これが両サイドにわかれた。県道を両サイドにわかれた街区の面積になります。街区全体の整備をどう進めていくのか。結局、あなたのやっていることは森を見ずして、木を語る。木を見て森を語らずと、こういうやり方に対して、行政不信や関係者が何を考えとるんだという不満を出してくるのは当たり前です。

ですから、もう一つ申し上げるけれども、問題の所在や課題はどこにあるのか。今後、どういうスタンスで事業を展開していくのか。こういうことです。

○議長（浅井武光君） 建設部長。

○建設部長（近藤 学君） 御質問のある程度の問題点として、私も認識しているのは、なかなかうまく進んでいないということ。

それと、皆様方に、例えば全体説明会をかけて、情報を皆さんに出していくというようなことができれば、定期的にできれば、それが一番不信感も含めて、いろんな情報共有ができるかなということとはございます。そういった面では、すごく反省するところがありますけれども、今、先ほど答弁させていただいたように、ある程度の方向性を、今、探っているところではございます。その辺をある程度、方向性が見えてこない、皆様方に、やはり一堂に会して説明するとか、そういったことはなかなか難しいのかなど。逆に、議員の言われた個別に、例えば建物移転補償なども個別に個人の情報等もありますので、個別にやらせていただいているわけですが、そういった部分が、個別に当たりながらやっている部分が、なかなか個々のそういった情報共有、この分が至らないというところがあると思いますので、そういった部分をなるべく基本的な事項は、しっかり共有するという面でも、皆様方に情報を出していくようなこととしていきたいというふうに考えております。

あと、全体的な2つの街区をどうするかということについては、今まだ建物移転のほうを、1街区のほうはまだ件数的にも今年度と来年度で取り組む件数でございます。そういった面で、それを着々と進めていきながら、その中で、もちろんこれは建物移転ということになりますので、あとの活性化につながるかどうかというのは、なかなか難しい部分がございますが、区画整理事業の進捗を、やはりしっかり進めていく中で考えていけたらというふうに考えております。よろしく申し上げます。

○議長（浅井武光君） 14番、伊藤君。

○14番（伊藤宗次君） あなたも率直に申し上げると、混っ返しの天才だ。建物移転は、個々の対応ですよ。これは全体でどうするんだ。あそこの家をどうするんだなんていう話したってしょうがないし、それをやったときのあなた方が、あなたは地権者から、あなたのやっていることは威力業務妨害に当たりますよという指摘を受け取るわけでしょう。具体的な内容は申しません。個別対応の問題をやりながらということと言われるけれども、私が問題提起しているのは、そういう個々の問題はたくさんありますよ。しかし、今後どういうスタンスで街区全体を整備していくのか。これがスタンスなんです。いや、あそこの建物移転どうして、こうしてというのは、それはそんなとこまで全体の会議の中で話しては混っ返しになる。全体と個別をどううまく調整をしながら、要は、全体としてあなた方が公共施工ですから、公共施工として責任を果たしていくのかといったら、これはやっぱり全体の地権者の中で、全体の合意をとらないと、あなたが言われたような形の中で、行政が整理をして全住民の認識化を共有化をしていくと、これは言葉としてはそうだ。だから、行政がすべからず、全部整理してお膳立てをしなければ、住民との話し合い設定はないですよというのはおこがましい。住民と一緒にあって、なぜひざつき合わせて話し合いをしないのか。そういうのは残念ながらないわけだ。ですから、私は今後どういうスタンスでやっていくのか、申し上げたとおり、街区全体Aブロックだとか、Bブロックだとか、4街区だとか、8街区だとか、7街区だとか、いろいろ言われるけれども、要は、8,126平米、この全体の中で地権者をどういう形の中で共通

の認識にしながら、個別の案件は個別でやればいいんです。やったときに、基本的にはあなた方がやけどをする。しかしやけどをするだけの決意がなかったら、この問題解決せえへんわけだ。やけどをするだけの決意があって、困難な中でも全体の合意を図るために、やり方としては個別と全体の共有化、共同化という形で進めなければ、この事業は進展せん。そういう点であなたの認識を問いとるわけだ。どうなの。混っ返しをしてもらわなくても結構。

○議長（浅井武光君） 建設部長。

○建設部長（近藤 学君） 今、私のほうも建物移転の話をするともざ返しになってしまうということですが、1街区につきましては、最初の方針でこのうちの800何がし平米を共同街区とする、共同利用するというので、それ以外のところの地権者の方については、通常のコモニティに参加しないということでもありますので、その部分については個別にと、建物移転が個別に進められていくということでもありますので、そこら辺は1街区については、駅前銀座の該当するところが、ここに基本になるのかなど。それを起爆剤として、周辺への建物移転がされた後、商業店舗を誘導したいということは、当然お話ししながらやっております、その結果、病院とか、エステだとか、飲食店ができつつあるというふうな状況かと思えます。

今、もう一つの4街区のほうにつきましては、これは当初の方針がBブロックとして800平方メートルほど、891平方メートルほどのB街区を設定しております、ここだけで共同化をするということは、やはりちょっと無理があるということ。また、退会もあるのでということから、これは4街区全体を取り組んで考えたかどうかというふうな考え方で整理させていただいているということでもあります。そういう面では、当初の方針の中で、やはりA街区、1街区、4街区、そのうちのAブロック、Bブロック、この辺の考え方が、1街区については変わってないんですけども、4街区のほう、今、更地となっているところの方針がある程度変わってきている部分がありますので、これをしっかり説明をしていかなきゃいけないというふうなところら辺は、反省するところでもありますので、これをしっかり今後やっていきたいというふうに考えております。

○議長（浅井武光君） 14番、伊藤君。

○14番（伊藤宗次君） 要は、あなたの仕事の中でいけば、いわゆるAブロックだ、Bブロックだというブロック分けする。それは一つのやり方としてはそうでしょう。しかし、形としてBブロックが、共同化をやってきたけども、もうこの関係は難しいでしょうという中で、どういうまちづくりをしていくのか。こういうことが一番とられているわけです。だから、そうした点であなたの言われたように状況の変化、いわゆる情勢は常に変化し発展をする。これは当たり前なんです。それをいつまでも固定観念的にBブロックは共同化でなきゃならん。こういう発想が一つはデッドロックに乗り上げている要因の一つじゃないでしょうかということだと思えます。ですから、1つは先ほど申し上げたとおり、全地権者、両方合わせると31名の地権者が見えるようであります。31名の地権者、それぞれ利害が特質するのは当たり前なんです。その利害を調整しながら、どういう形で進めていくのか。その経過の中で、あなた方がやけどするのは当たり前。おれはやけどしたかないけど、いい格好はしたい。そんなことができるわけない

じゃん、今日まで来たときに。そうしたときに、自分もやけどもするけれども、地権者を含めた、あるいはその地域全体の人たちに理解ができるような駅前区画整理事業というものを進めていかなければ、先も見えませんよ。そうしたときにやけどすることもあろう。大けがすることもあるだろう。おれは嫌だよと言って逃げとっちゃあかんよということが、一つは申し上げたい。そうした点で、あなたの決意はどこにあるのか。まぜ返しじゃなくて、どう向き合っていくのか、こういうことなの。

○議長（浅井武光君） 建設部長。

○建設部長（近藤 学君） 私の答弁の仕方が悪いのかもわかりませんが、1街区について地権者は19名いらっしゃいます。そのうちの、いわゆる駅前銀座で共同化に参加しようという方が、実際には9名、今現在あるわけですが、そういった面では9名の方を共同化の対象としながら、残りの10名の方については、先ほど申し上げている建物移転などの対応をしながらということで、駅前銀座のほうは駅前エリアの商業集積にぎわいの空間づくりということで、商業集積区域というふうにさせていただいています。

今、更地となっておる4街区、Bブロックのほうです。これは駅前エリアにふさわしい良好な住宅等を含む高度利用の地区という形での位置づけをしています。ただ、議員が言われるように、Bブロックの狭いエリアだけで共同化を考えるというのは無理であろうというようなどこら辺は、我々もこの面積からしてもなかなか難しいだろうと。幾ら立体化したとしても、なかなかこの場所で、そういったマンションとしてとか、店舗として、また駅前銀座との連携をとってという形ではなかなか難しいだろうということから、これを4街区全体を捉えていこうと。891平方メートルであったものを、実際には4,100平方メートルの全体的な、4街区全体で物事を考えたらどうかというふうな考え方に切りかえてきているということでもあります。もちろんこの考え方は、地権者の方がそういうことでいいということでは了解しないとできないことですので、その辺があって、今なかなか答弁がしっかりできないんですけども、そういった4街区全体を考えながら、またBブロック、いわゆる狭いエリアだけど、地権者だけで出資して、何か共同化をしていくということは、なかなか難しいだろうということから、土地の活用というふうに切りかえながら、何とかできないかということをやっております。

以上です。

○議長（浅井武光君） 14番、伊藤君。

○14番（伊藤宗次君） 堂々めぐりをしてやぶの中に入っていくような議論はしたかない。

先ほど申し上げたとおり、要は、今日まで来た関係の問題をきちっと整理をして、どこに問題があるのかということが一つ。

それから、もう一つは、今後どういうスタンスで事業を進めていくのか。それはあなたの言われたA街区がどうだ。B街区が、Bブロックがどうのこののじゃなく、それはそれで全体の中の一つのAブロックであるし、Bブロックだと。しかし、8,000平米のこの全体の中で、どう事業を進めていくとかという点で考えれば、31名の地権者を対象にした形の中で、膝をつき合わせて、目線を合わせて、町長は膝をつき合わせるのも、目線も合わせるのも、私は嫌いだ。しかし、愛する幸田町だなんていうひっち

やかめっちゃなことを言っとるけども、そうじゃない。要は、あなた方が行政主導、すべからく行政主導ででき上がったものについて皆さんの意見を伺っていいものをつくりましょうよという、行政にとって、私に言わせれば行政おこがましいぞと。町長が口癖にいう、町民の皆さんはお客さんでございますということがあるとするならば、お客さんをないがしろにした。地権者をないがしろにしたあなた方が理想とするようなまちづくりで書いていく。そんなもの、合意なんか取られるわけない。今日まできたという。そうしたときに、一つは問題提起をしますが、私はあなた方にこういう観点、固定観念があるんじゃないのかなということと、1番目の質問にも、きょうの1番目の質問にもありましたけれども、駅前だから、駅前だからにぎやかで活気のあるまちづくりをしたんだよ。これは別に否定はせんよ。否定はせんけれども、それはもう今日の状況からと、固定観念であるし、認識じゃないのかと。要は、そういう認識で今後やられたら、私はますます壁が厚くなる。そうしたときに、駅前だから商店街でにぎわいがあると、にぎやかなまちになると。しかし、それは現状の中いたら難しいだろうと。そうしたときに、駅前であろうと、良質な住環境をつくっていく。住宅をつくっていく。そういうのも選択肢の一つなんだ。だから、行政主導で何事もつくり上げて、皆さんの理解を求めらるんだ、皆さん理解しんわけだ。勝手におやりなさいと、おれたちの知らんところで、ぱっぱぱぱ絵描いて、これでどうだなんていったって、そんなん知るかというのが、今日までの教訓でしょう。そうしたときに、駅前だからにぎやかな街区をつくるんじゃないかと、街区も含めて、にぎやかな街区も含めて、このまちの駅の顔としてどうだなどという議論じゃなくて、幸田のまちとして、この周辺の関係のまちづくりは、商店街だけじゃないよ。良質な住環境もいいじゃないのか。東海道線ずっと行ったって、駅前が全部にぎわいのある商店街か。そうじゃないでしょう。今そういうところは少なくなってきた。そういう中で良質な住環境をつくっていくために、今回の駅前の区画整理をどう活用していくのか。そういうスタンスは一つは必要だろう。そうしたときに行政主導でどうだということじゃなくて、今までの関係を振り出しに戻すにしても、皆さんの地権者の31名の皆さんに寄り集まっていただいて、いろんな話をするの1回や2回やってまとまるわけじゃない。だから、根気よく根気よく膝をつき合わせながら、目線を合わせながら、私は全体の合意を図るために時間はかかってもやっていかない限り、これは出口は見えないわけだ。そういう私は認識を持っている。そうした点で、私とあなたの認識を共通化しようなんていうおこがましいことは考えていない。考えてないけども、この件に、ここまできた状況からいったら、どういう選択肢と方向性があるのかという点で、あなたの見解をお伺いしとるわけでありませう。

○議長（浅井武光君） 建設部長。

○建設部長（近藤 学君） 今、議員が言われるように、もともとやはり幸田の駅前というのは活性化が主体ですけども、実は、幸田区の人口も含めて、なかなかやっぱり駅前の人口がへってきているというようなところから、これを何とか駅がある、利便性がいいということから、これからの高齢化社会とか、いろんな面を含めて住環境もよくしていくことが大事なのかなということがあって、今回のB街区についても、本来は高度利用イコール上にある程度の住宅を張りつけて、バリアフリーの住宅になっていけば、高齢

化対策も含めて、いろんな面で住まいという部分でも可能かなということでやります。そういう部分では、今、議員の言われたとおり、駅前が全て商業のために、そのためにやるというわけじゃないということら辺は言われたと思います。

ただ、今現在、やはり駅前銀座を代表として、皆様方がやはり駅に、やっぱり交流人口として8,000人ほど、やはり駅を利用される方がいらっしゃるということら辺、こういった面をうまく利用した、そういった土地利用ができないかと、また住宅についても、できれば、そういう部分では、ある程度の住宅を張りつけたいというものはございますが、なかなか駅前の一等地に戸建て住宅ということになってしまうと、やはりまちとしてどうかということになりますので、それも含めて、ある程度のやはり都市型住宅を考えていかなきゃいけないのかなということ、今、B街区で考えている高度利用ということなのかなということでございます。

ただ、それがなかなか実現化していないということが、難しいところなんですけども、今後、考え方として、我々としてはなるべく今、移転補償をかけている方は、恐らく住宅という形が多いかと思っておりますけども、それ以外のところで、皆様方とやはり今の更地となっているところの4街区、これについては、やはりある程度の皆様方が利用できる、ある程度の商業施設、こういったものは必要ではないかというふうな考え方で、今、進めておりますので、先ほど議員が言われる住宅をとということも視野には入れておりますが、なかなかそこにたどり着けないということもございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（浅井武光君） 14番、伊藤君。

○14番（伊藤宗次君） 要は、私が申し上げたいのは、行政主導ででき上がったものの押しつけを住民にやっても、地権者にやっても地権者はうんと言わんですよと。それをあなたが一番よく知ってるわけだ。そうしたときに、行政主導で物事をするんじゃないかと、ひざを交えて、目線を合わせて、どうするのかという、時間かかるのは当たり前ですよ、今月まで来てこういう地道な努力と。もう一つは、やけどをしてでも進めていくという決意を私はお伺いしとるわけで、これを幾らしとって堂々めぐりだ。だから、そうした点で、私はもうこれだけ申し上げた。駅前だからという固定観念でにぎわいがあって、活気がある。それは何なのかと、商店街だ。それは固定観念にすぎない。情勢は常に変化し、発展する。駅前はこうでなければならぬということじゃなくて、現状から出発したときに、どういう選択肢が生まれてくるかということだけは、きちっと抑えていたいただきたいし、行政主導で何事も引き回していく。住民を引き回していくというやり方は改めていただくことを申し上げて、これは答弁もいただきます。

次に入ります。

子どものインフルエンザ予防接種無料で実施をということについて、問うものであります。

毎年のインフルエンザ流行期になりますと、ことしのインフルエンザはA型だとか、B型だということで、マスコミをにぎわわせております。65歳以上の高齢者には、毎年予防接種通知書が郵送され、本人負担1,000円で接種が受けられます。こういう案内が届きます。しかし、子どもにはこうした通知はございません。体力が十分でない

子どもたちに予防接種を呼びかけ、その費用負担を助成する取り組みがないな。なぜないのか。こういう疑問を持ちます。そうしたときに、まず、子どもとは何歳から何歳までをいうのか、答弁がいただきたい。

○議長（浅井武光君） 建設部長。

○建設部長（近藤 学君） 今、言われた駅前について、これは公共施工の区画整理という趣旨の中から、なかなかやけどをしてまでというところら辺は難しいところありますが、ただ、これは幸田町として、しっかり中に入り込んでやっていかなきゃいけないことだと思います。その部分は区画整理という立場と、土地利用という立場、こういったものをしっかり踏み込んで考えていくことと。駅前だからどうだということは、こういった激動の社会の中で駅前のあり方、こういったものは常に変わってきていると思います。それをしっかり捉えながら考えていきたいということで、それも行政の引きずり回すという形のものじゃなく、しっかり皆様方と話し合いながら進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

○議長（浅井武光君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（大澤 正君） インフルエンザ予防接種に関して、子どもは何かと、こういう御質問だと思います。特別の子どもという定義を持っておるわけではございませんが、インフルエンザの予防接種に関しましては、13歳未満というところで一つのラインが引かれる。といいますのは、予防接種13歳未満につきましては、2回接種ということになっております。それから13歳以上、これは大人も含めますけれども、1回接種ということでございますので、そこで線を引くとなれば、13歳未満が子どもというふうに御理解いただければと思っております。

○議長（浅井武光君） 14番、伊藤君。

○14番（伊藤宗次君） 13歳未満を子どもとする。それは予防接種を2回接種をすることだよ。それが一つの条件みたい、条件でもないわけ。13歳を過ぎますと1回でよしだし、前期高齢者である65歳以下の人は1回でいいよと、こういうスタンスの中で答弁がされたわけで、そうしたときに13歳未満の対象年齢の子たちは何人みえるのか。そういう人たちが、このインフルエンザの予防接種をどれだけ受けて、接種率はどういう状況か。答弁がいただきたい。

○議長（浅井武光君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（大澤 正君） 子どもの予防接種の対象人数はということでございますけれども、インフルエンザにつきましては、6カ月以上について接種をすることになりますので、実際6カ月以上ということ御理解いただければと思っておりますが、私、平成27年4月1日現在の住民基本台帳の人口で、一応調べてみましたけれども、6カ月以上3歳未満の対象となる方が1,128名、それから3歳以上13歳未満については4,591人、合わせまして6,719人が13歳未満で予防接種の対象となる子どもではないかと、このように思っております。

接種の状況でございますが、65歳以上の高齢者につきましては、予防接種法に基づき接種をしてございますので、人数の把握についてはしてございますけれども、それ以外、接種法に基づいた定期接種以外につきましては、実態については把握していないと

いうところでございます。

○議長（浅井武光君） 14番、伊藤君。

○14番（伊藤宗次君） 65歳以上は1,000円助成するし、通知もするから実態としてどういう接種をしておるのか。町の負担がついて回るんで、それはわかりますよと。しかし、6カ月から13歳、幸田町でいけば子どもの医療費無料化という点でいけば、中学校卒業までがその対象になりますが、それまでどうのこうのということじゃなくて、要は、そういう実態が今、つかまれていますよ。こういうことですよ。そうしたときに、総合戦略でいきますと、幸田町は2040年まで人口がふえるまちですよ、こういうことがありますよ。そうしたときに、子どもを安心して産み育てる環境づくり。それはいろいろある中で、子育てをどう支援をしていくのか。そういうのも重要な施策の一つというふうに思う。そうした点で、町長に答弁をいただくわけですが、子どもが2人、3人という家庭ほど負担がふえていく。その家庭を支援をする。それも子育て支援の一つだというふうに思うわけ。そうした点でいけば、子どものインフルエンザの接種費を無料にする。あるいは、高齢者並みに本人負担1,000円にする。そういう取り組みについて、町長どうのお考えで、今後、進められていくのか。答弁をいただきたい。

○議長（浅井武光君） 町長。

○町長（大須賀一誠君） よく検討させていただきます。

○議長（浅井武光君） 14番、伊藤君。

○14番（伊藤宗次君） お役所言葉にね。善処3年、検討10年というのがある。幸田町で善処するという事は、答弁をする人はいないけど。いわゆる善処しますよとって、結論を出すのは3年後、検討しますよとって結論を出すのは10年後、そのときにはもう世代も変わってくる。議会の構成も変わってくる。世間の情勢も変わってくる。私は今、そんなこときつと求めとらんじゃない。あなたがよく検討する。別にそれを否定するもんじゃない。いつまでか。10年先なのか。こういう点で、検討の結果として、子育て支援をどうしていくのかという点で、私は答弁を求めとるわけ。そうした点で、検討の期間はいつまでですか。

○議長（浅井武光君） 町長。

○町長（大須賀一誠君） 子育てに支援につきましては、私の大きな材料といたしますか。マニフェストに掲げておりますから、重点的にまいりますけども、この件につきましては、今何時とは申し上げられません。

○議長（浅井武光君） 14番、伊藤君。

○14番（伊藤宗次君） いつまでとは言わんよというところと・・・とられたかなとかいうことなんで、伊藤宗次にぐずぐず言われて攻められちゃったかなんか、けつ割っちゃったなんてのは、おれのメンツにかかわると、こういう感覚で答弁されてるんじゃないかなと、私は思うわけだ。あなたの正確から言ってね、いいです。そうした点で、インフルエンザの感染予防。そして蔓延による子どもたちへの影響という点は、非常に大きな問題。社会的にもある。あるいは幸田町の中でもそうした問題が捉えられてきている。そうしたときに小学校や中学校におけるインフルエンザによる学級閉鎖。そういう内容につい

て、答弁を求めます。

○議長（浅井武光君） 教育部長。

○教育部長（小野浩史君） 子どもたちのインフルエンザの状況はということで、平成26年度の状況でございますけれども、インフルエンザによりまして7校、24学級を学級閉鎖といたしました。

また、人数の関係でありますけれども、インフルエンザによる欠席者ということになるわけですが、集計上、延べ人数という形でしか出せませんので、1人の児童生徒が、例えば5日間休めば5人という集計になるという御理解をお願いしたいわけですが、小学校で2,102人、中学校で452人、合わせまして2,554名という集計でございます。

○議長（浅井武光君） 14番、伊藤君。

○14番（伊藤宗次君） 小中校合わせて2,554人ということで、それが単純に、その人数でないという形ですが、要は、これだけの子どもたちがインフルエンザによる学校を休むという点でいけば、インフルエンザの予防接種を受けたから必ずならないという補償でもない。しかしかかったときに重症化したり、あるいは長期化する恐れは少なくなりますよ。そういう効果があることは事実。そういった点から含めていくなれば、私は子どもたちに学校を休まないように、休むような条件をつくらぬようにというのは、行政として当然でしょう。子どもが学校を1週間、あるいは10日休めば、それだけの学習がおくれていくわけですから、そうした点で行政としてどう手を差し伸べていくかというのは、大変重要なことだというふうには、そうした点で、愛知県下の市町村で、この接種費を助成している自治体はどこですか。内容はどうですか。

○議長（浅井武光君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（大澤 正君） 愛知県内の助成の状況でございます。私どもがつかんでおる範囲では、安城市と北名古屋市と飛島村、この2市1町というふうに理解をしております。安城市におきましては、中学校、高校生1回、それから1歳から小学生について2回、このように記載をされているようでございます。補助内容につきましては、1回につき1,000円ということで安城市でございます。

北名古屋市につきましては、13歳から中学校3年生までに1回、それから1歳から13歳未満2回、1回につき1,000円の助成と、このようになっております。

それから、飛島村でございますが、65歳未満という、それから13以上の方が1回、それから13歳未満については2回、1回につき1,000円の助成というふうになっております。

○議長（浅井武光君） 14番、伊藤君。

○14番（伊藤宗次君） つまり安城市、北名古屋市、飛島村、この中で、要は接種費の助成をしている。年齢によって1回、あるいは2回接種をする。そうしたときに合わせて、1回1,000円やっているという状況ですよね。そうしたときに県下の状況はこういう状況にありますよと。それと同時に、日本にはとそんな大きな構えでもいいんですが、さまざまな医療保険がありますよね。その医療保険の中の一つが国民健康保険という医療保険、あなた方が入っている愛知県市町村職員共済組合、これも医療保険をやってお

るわけ。国保は、幸田町の国保加入者にはべだよと。あなた方加入している、県の市町村職員共済は、どういう対応をしておりますか。

○議長（浅井武光君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（大澤 正君） 共済保険ですとか、健康保険でございますけれども、共済健保につきましては、助成制度はございません。あと幾つかの組合健保等々であるわけですが、愛知県の市町村共済組合、私どもも加入しておる共済組合につきましては、中学生まで2回2,000円、1回1,000円になりますが、2回2,000円、それから中学2年生からは1回1,000円という形になっております。この県の共済をちょっと承知しておりませんが、一般的には共済組合の中では助成をしておるところは、幾つかの共済組合である。

それから、愛知県、県連国民健康保険ですとか、あとデンソー、個別名称を出してはまずいと思いますが、企業組合等では一定、助成をしておるというのを理解しております。

○議長（浅井武光君） 14番、伊藤君。

○14番（伊藤宗次君） 大企業の組合健保、これはやっているよと。それから、いわゆる県の、いわゆる平たく、わかりやすくいえば、県の市町村の公務員共済、ここもやっていますよと。いってみればあなた方の子息、子どもたちはみんな、そういう中で1,000円、2,000円の助成を受けてインフルエンザの予防接種をやると。しかし、国保に加入しておる人たちはべだよと。まさに、行政の貧困さがある中で、県下で安城市、北名古屋市、飛島町という形の中でやっている。そうしたときに、どれだけ費用負担がかかるのか。そんな大きな金じゃないでしょうが、これは毎年毎年やっていく。毎年毎年インフルエンザが流行するわけですから、一定年齢に達するまでは毎年やってくるということですが、しかし、公務員共済、語弊があるにしてもわかりやすくいえば、公務員共済は助成がありますよと。国保に加入する幸田町の町民の皆さんにはあきませんよというのは、まさに親方日の丸。公務員天国。それ以外の町民は地獄のさたも金次第と、こういう行政を進められるのかという問題が出てきます。私は、それは非常にまずい。町長自身も子育て支援だといって、先ほども言われた。私のマニフェストの重要な位置を占めとるのが、子育て支援だと。どうするのかといたら検討するわと、いつまでか。そんなことは今いわへんで、それはせえへんと。こういう形が、だから実態として公務員の皆さんは、公務員天国の中で助成を受けて、自分の子息を風邪ひかないようにと、例えひいても長引かせないようにと、こういう手だてがとれる条件がある。しかし、国保に加入する住民の皆さんには、住民の皆さんは幸田町にとってお客さんですけども、お客さんは冷たい風にあおられて、風邪ひくのも自己責任ですよと、こんな行政が実態だということじゃないんですか。

○議長（浅井武光君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（大澤 正君） 私も入っておる共済組合の方針でございますので、私どもが、というわけでございますけれども、一般の住民の方の健康ということでございますが、大きくわけまして、町の国民健康保険、それから一般の会社、中小の入って見えます共済健保、こちらのほうが多数を占めておるということでございます。その中で、

協会健保のほうはないということでございます。そういう意味でいきますと、公務員だけということではないということ御理解いただければと思いますけれども、いずれにしても65歳以上については、法に基づいた定期接種が定められておりますので、それに基づいて行っておると、それ以外の方については、法に基づいた予防接種ではない。こういうことでございますので、現在のところ国保に含めましても、そのような取り扱いをさせていただいていないというところでございます。

○議長（浅井武光君） 14番、伊藤君。

○14番（伊藤宗次君） それは言いわけを聞きたかないといって、要は実態として、公務員共済は負担がありますよと。しかし、国保はありませんよと、こういう今の政治の中でどうするのかということをお願いする。例えば、高齢者並みに本人負担が1,000円とした場合、どのぐらいの幸田町として費用がいるのか。あるいは、半額負担とした場合、幸田町の財政負担はどうか、答弁がいただきたい。

○議長（浅井武光君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（大澤 正君） 仮にということでございますが、1,000円の補助ということになりますと、先ほど言いました13歳未満でございますが、5,719名おりますので、2回ずつ接種した場合、1,143万8,000円というふうに試算がされるんではないかと思えます。

ただ、この場合でも通常、60%から70%の接種でありますので、接種率でありますので、それを見込みますと800万円ちょっと超えるぐらいの助成額が必要かというふうに思います。

また半額助成というような御提案でございますが、1回、病院によって異なりますので、1回という方は決まっておられません。大体2,000円から4,000円ぐらいの幅でということになりますので、3,000円平均といたしますと、1,500円の半額助成と、こういうことになりますと、先ほど13歳未満でいきますと、2回接種して5,719名ということになりますので、1,715万7,000円、70%接種でいきますと1,201万円と、こういう形になると試算ができるかと思えます。

○議長（浅井武光君） 質問者に申し上げます。残り1分であります、よろしく申し上げます。

14番、伊藤君。

○14番（伊藤宗次君） 要は、町長に子育て支援は言葉なりなのか。それとも名実ともに支援をしていく。そういう幸田町かどうなのか。町長なのかどうかということが問われていることだということで、答弁がいただきたい。

○議長（浅井武光君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（大澤 正君） 子育てということで、大きなテーマを持って、行政としては進んでおるわけでございます。それに保健部局として、どう接種をするかというのが大きな課題だというふうに考えております。決して、インフルエンザになっていいと、こういうことではございませんけれども、できる範囲で定められた法等に従って、施策については実行させていただきたいと、こういうことでございます。

○議長（浅井武光君） 14番、伊藤宗次君の質問は終わりました。

これをもって、一般質問を終結いたします。

以上をもって本日の日程は終わりました。

次回は、6月16日火曜日午前9時から再開いたします。

本日、一般質問をされた方は、議会だよりの原稿を6月19日金曜日までに事務局へ提出、お願いいたします。

以上で、終わりたいと思います。ありがとうございました。

散会 午後 0時19分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する

平成27年6月11日

議 長

議 員

議 員